

靖國神社年越し詣で

平成28年暮れの大晦日から29年元旦にかけて、恒例の靖國神社年越し詣でを行った。

大晦日の晩には、家族揃って年越し蕎麦を食し、当年の無事息災を神仏に



元旦午前零時の靖國神社拜殿前



年越し詣での人波第一波 (神門開扉直後)

感謝するとともに、来年のภายใน安全、長寿招福を祈るのが、伝統的な家庭行事である。私事にわたって恐縮であるが、我が家では前年まで、大晦日の年越し蕎麦には決まって、陸士同期生の仲間たちと共に自ら開墾した山畑で、信州蕎麦の種から栽培した、原蕎麦か

ら挽いた粉で打った手打ちの年越し蕎麦を、家族一同で賞味していた。ところが、陸士同期生の「そばの会」も、前々年に解散したため、手打ちの蕎麦粉も無くなり、その上9月以来、予期せぬ進行性胃痛を患い、専門の漢方医による治療の身とあって、蕎麦打ちは体力的にも困難なため、今年は止むなく、市販の手打ち蕎麦で我慢することにした。年越し蕎麦で体を温め、防寒具で身を固め、NHK恒例の紅白歌合戦の中途で家を出て、23時頃の到着を目前に靖國神社へと向かった。

平成28年は、国内外の政治・外交、社会・経済ともに多事多難な年であった。年初には、天皇、皇后両陛下のフィリピン友好親善並びに両国戦没者の慰霊巡拝があり、4月には多年放置されてきた戦没者の遺骨収集を国の責任において推進



靖國神社奉納絵馬

報 特 攻
平成29年2月

第114号

公益財団法人 特攻隊戦没者 慰霊顕彰会

〒102-0073 東京都千代田区九段北 3-1-1靖國神社遊就館内・地階

電話 03 (5213) 4594
FAX 03 (5213) 4596

http://www.tokkotai.or.jp

振替口座 00140-6-59580

編集人 飯田正能
発行人 石井光政
印刷所 ヨシダ印刷株式会社

目次

靖國神社年越し詣で	1
皇居一般参賀	5
平成29年「宮中歌会始」の御儀	10
《講演録》知られざる東京裁判の正体	11
次世代への継承	11
壯絶！殴り込み義烈空挺隊	11
立派な花を咲かせて御覧に入れます	11
第18回国分第二基地	24
十三塚原特別攻撃隊	24
慰霊祭に参列して	24
平成28年度第46回原町飛行場関係戦没者慰霊祭に参列して	24
原町飛行場関係戦没者慰霊顕彰会「慰霊祭」	26
長野縣護國神社「特攻勇士之像」慰霊祭に	28
大阪護國神社・第8回「特攻勇士慰霊祭」に参列して	29
埼玉県特攻隊慰霊祭に参列して	30
「平成28年度明野駐屯地追悼式並びに明野忠魂塔慰霊祭」に参列して	33
平成28年度フィリピン特攻慰霊の旅	35
世田谷山観音寺特攻平和観音月例法要報告	36
平成29年度事業計画	40
平成28年度第3回理事會及び第1回臨時評議員會の実施報告等	43
事務局からの報告等	43

するための「戦没者遺骨収集推進法」の成立を見、また、前年10月に成立した「平和安全保障法制」の整備・施行等、戦後70年余を経てようやく国家の責務が確立し始めたと感じたのも東の間、4月には大規模の熊本地震が発生し、8月には台風10号による大雨のため、東北、北海道で大きな被害があり、それぞれ多数の犠牲者や被災者が発生するなど自然災害が続発した。

その間、5月26、27の両日、伊勢志摩サミットが開催され、G7各国首脳らを迎え、経済、安全保障など重要議題が討議され、議長国日本の安倍晋三首相が存在感を示した。サミット初日の午前には、各国首脳が揃って伊勢神宮を表敬訪問（内宮の御垣^{みかきうち}内まで参入し、我が国の伝統に沿った形で表敬）し、荘厳で凜とした雰囲気に触れ、自然と平和と祈りが調和した日本の伝統文化を絶賛した。その最終日の27日には、現職大統領として初めてというアメリカのオバマ大統領が原爆の被災地広島を訪問し、原爆犠牲者の慰霊碑に献花して慰霊し、不戦の誓いと核兵器廃絶へ向けての決意を表明した。

8月8日には、天皇陛下が退位（讓位）の御意向を示唆された「象徴としてのお務めについてのお言葉」を發せられた。

10月27日には、三笠宮崇仁親王殿下が薨去にいられた。

一方、我が国の周辺では、依然として中国の艦船による度重なる尖閣諸島領域侵犯、南シナ海の公然たる実効支配、韓国による竹島、ロシアによる北方四島、それぞれの実効支配の強化、執拗な中韓両国の歴史認識の捏造、北朝鮮の核・ミサイル発射の危険、シリアの内戦、イスラム国のテロ攻撃の頻発、シリア難民問題等々国内外の鬱屈した情勢の中で推移した。

12月15日、安倍首相の郷里山口県長門市で行われたロシアのプーチン大統領との日露首脳会談では、期待された北方領土返還の平和条約締結への具体的な成果はなかったものの、相互の信頼関係の下、共同開発、相互交流等を通じての経済関係を活性化するなど、平和条約締結への第一歩を踏み出すことができた。

12月27日には、安倍首相がハワイ・オアフ島の真珠湾にあるアリゾナの慰霊碑に献花して真珠湾攻撃による戦没者の慰霊を行い、日米両国の和解による同盟の強固な絆をアピールした。

そうした中、韓国の朴大統領をめぐる弾劾裁判訴追、審判、大統領職務停止の影響を受けて、前年末日韓両国政府がようやく合意に達し、最終的・不

可逆的に解決されることとなった慰安婦問題も、韓国政府による合意履行が不透明になっている。

一方、科学の分野では、長年にわたるオートファジー（細胞の自食作用）の研究で、東京工業大学栄誉教授大隅良典博士がノーベル生理学・医学賞に選ばれ、日本にとって3年連続のノーベル賞受賞という快挙を成し遂げ、12月10日、スウェーデン・ストックホルムでの授章式に臨んだ。日本人のノーベル賞受賞者は25名となった。

明くれば平成29年、丁酉の年、十二支に当てはめて、60年に一度廻ってくる還暦であるが、歴史を繙いてみると、60年前の丁酉の年は昭和32（1957）年、前年12月に成立した石橋湛山内閣が短命に終わり、2月岸信介内閣が成立した。岸首相は5月6月東南アジア諸国を歴訪し、6月にはワシントンを訪問してアイゼンハ

ワー大統領と会談した。2月には日英通商協定が、7月には日豪通商協定が、また、12月には、前年10月に調印された日ソ復交共同宣言に引き続き、日ソ通商条約がそれぞれ調印された。更に、10月には、前年12月に国連加盟が正式に決定した日本が国連安全保障理事会の非常任理事国に当選するなど日本の国際復帰が目立った。科学・技術の面

でも、前年11月南極探険に向けて出発した宗谷丸が1月、南極に到達、探険隊の上陸に成功し、オングル島に昭和基地を設営した。8月には、茨城県東海村の原子力発電所で、日本初の原子炉に原子の火がともるなど、国際的復活が目立ち、社会・経済面での復興とともにその後の高度成長への足掛かりともなった年でもあった。なお、8月には、ソ連が人工衛星スプートニクの打ち上げに成功している。

短・中期的に見ても西年は、変化の年、良く言えば、変革・飛翔の年とも言われる。例に挙げられるのは、12年前、平成17年の小泉首相による郵政改革解散と自民党の躍進、24年前、平成5年の宮沢首相による政治改革解散と自民党の野党転落、46年前、昭和44年の佐藤首相による沖繩返還解散などである。今年が激動の酉年となるか、飛翔の年となるか、昨年の大流行の鳥インフルエンザが未だ終焉していないこともあって、先の見通しは不明である。また、国際的にも先ず、アメリカの大統領が民主党のオバマ氏から共和党のトランプ氏に替わり、1月20日に就任する。3月までには英国の欧州連合（EU）離脱開始の手続が発動する。4月～5月にはフランスの大統領選挙が、秋にはドイツ連邦議会選挙がそれ



庭燎奉仕のボーイスカウト



完成したばかりの「靖国会館前休憩所」

で行われる予定であり、世界の潮流

として、昨年は、ポピュリズム（大衆迎合主義）旋風が、特に欧米で吹き荒れ、経済のグローバル化や、エリート主導の政治に強く反発する中間層に支えられ、国民投票でEU離脱を選択した英国や、トランプ氏が大統領戦で勝利した米国で、その傾向が顕著に現れた。フランス大統領選挙でもポピュリズム政党である国民戦線が支持を広げており、ドイツの総選挙でも、難民問題に絡んで極右政党の進出が予想されるなど、今年は、難民やテロ問題、雇用や社会問題等を廻って世界の潮流が大きく変わる、歴史の転換点となるや

も知れない。

顧みて、現下の我が国土領域周辺状況に鑑み、安全保障や災害防止、環境保全等々、先人に学ぶべき点、我が国の自存自衛と伝統の保持について真剣に考える丁酉の年でなければならぬ。

この度の年越し詣では取り分け、その思いに駆られつつ家を出た。

靖國神社ほど参詣者を手厚く遇して下さる神社はないのではないか。特に年越し詣でに当たっては、寒さを凌ぐための種々の配慮がなされている。境内各所での、ボーイスカウト東京連盟の大勢の少年・少女達による庭燎（か

がり火）奉仕、社頭における御神酒の

振舞い、遊就館前における熱い甘酒の接待、終夜開館されている遊就館、参集殿内でのお茶の接待等々である。

今年から靖國神社では、平成31年の御創立150年記念事業として「本殿・拝殿・霊篋奉安殿関連工事」、「靖國會館 内装改修・休憩所設置工事」、「外苑整備工事」など三つの事業が計画・実施されており、その内の「外苑整備工事」のため、外苑での屋台出店は中止されているので、例年の年越し詣での賑わいはないが、却って暗闇の中の荘厳な神域の氣に触れて身の引き締まる思いがする。

23時少し過ぎ、下乗札の立つ内苑域に到達。そこは凜とした空気に包まれ、数百の参詣者が静かに開門を待つ。圧倒的に若者が多く、筆者のような超高齢者の姿はほとんど見当たらない。外国人の姿もかなり多い。歴史と伝統のある日本人の風習が、そして日本人の美しい心が、外国人の目にはどのように映っているのだろうか。

少年達の姿も凛々しく映える。

やがて零時30分前、一斉に開扉されると、ライトアップされた正面の拝殿が神々しく目に飛び込んでくる。一同肅々と拝殿前の鳥居付近まで進む。この日、大晦日の夜は、穏やかな微風に包まれ、雲も無く、絶好の年越し日和。漆黒の空を背景に拝殿の葺が聳え立ち、金色の御紋章がライトに映えて輝き、見事なコントラストをなしている。今日の拝殿は特別に紫の幔幕を廻らし、白く染め抜かれた十六重弁菊の大御紋章が目に見えやかである。

正零時、暗夜の静寂を破って拝殿の大太鼓が鳴り響くと、一斉に「明けましておめでとうございませう」と互いに挨拶を交わして拝殿に進み、拍手を打ち、深く低頭して御霊に感謝の誠を捧げる。若者達を中心ではあるが、真摯な参詣者の姿がそこにある。

新年拝殿揭示の明治天皇御製は、「新年（にんねん）をいはふあしたはちはやふる神代にかへるこちこそすれ」とあり、明治45年の新年の祝いを詠まれたものである。神代から受け継がれている皇室の伝統行事、宮中三殿、賢所・神殿・皇霊殿において、新年の3日に齋行される大祭「元始祭の儀」を詠まれたものではないかと拝察するが、歴代天皇の御製には、深い祈りや慈しみ

閉ざされた神門中央扉の十六重弁菊の大御紋章がライトを受けて金色に輝き、大風と大羽子板が左右の柱に飾られて、新しい年への門出を祝するかのようである。大手水舎の前で庭燎（かがり火）奉仕をするボーイスカウトの

新年拝殿揭示の明治天皇御製は、「新年（にんねん）をいはふあしたはちはやふる神代にかへるこちこそすれ」とあり、明治45年の新年の祝いを詠まれたものである。神代から受け継がれている皇室の伝統行事、宮中三殿、賢所・神殿・皇霊殿において、新年の3日に齋行される大祭「元始祭の儀」を詠まれたものではないかと拝察するが、歴代天皇の御製には、深い祈りや慈しみ



奉納酒銘柄展



全国神社奉納絵馬展



奉納新春刀剣展



同上 企画展示室内部

の御心が込められており、靈性とも靈力とも言うべき不思議な力、人々の心に深い感動を与える力を持つている。

新年の靖國神社の境内(内苑)は、大分様変わりしたように思われた。何となく広々とした感じである。参詣者の増加と警備の必要に合わせ、お札所の配置が変わり、それに伴い、全国神社奉納絵馬、全国靖國献酒会銘酒の飾り付け場所等も変わった。

例年、拜殿の右側に飾られていた、伊勢絵馬協賛会から献上の大絵馬は、昨年は左側に移されていたが、今年はまだ例年のように右側に掲げられている。今年は丁酉の年、干支の酉に因ん

で、雄雌の親鶏と3羽の雛が描かれた心温まる見事なものである。

伊勢神宮ゆかりの謡曲「絵馬」にある「白黒二つの絵馬を掛け、雨も降らせ、日も照らして国土豊かに、万民が安らかな暮らしを楽しむ世を神に祈ろう」という故事を思い浮かべながら、国土安全、五穀豊饒を祈った。

また、例年、参集殿の前にあった、全国約三百三十余社の神宮・神社から奉納された絵馬は、南門参道の西側に沿って飾られており、その中に懐かしい郷里の氏神様の絵馬を発見して感無量。また、全国靖國献酒会から奉納された三百余种の銘酒とそのラベルは、

社務所北側の一角に飾られている。靖國神社に寄せる全国の神宮・神社の神職、及び神酒を醸造する杜氏達並びに善良なる国民の崇敬心の篤さを思わせる。

更に、境内各所で、庭燎奉仕をするボーイスカウト東京連盟の大勢の少年少女達や受付案内の事務奉仕をする崇敬奉賛会青年部「あさなぎ」の若者達の健気な姿に感動。このような日本人の心を受け継ぐ青少年のいる限り、未来への展望が開けるような気がする。

参拝を終え、神社心尽くしの甘酒で一息ついた後、「靖國神社御創立百五十年記念事業」の一つである、完成したばかりの「靖國會館前休憩所」に立ち寄ってみた。内部は意外に広く、明るく、自動販売機なども設置されていて、参拝の折、一休みするには格好の施設である。

次いで、夜通し開館されている遊就館で、特別展「奉納新春刀剣展」を拝観する。刀剣、なかならず日本刀は、古来武士の魂とされ、武器としては勿論であるが、破邪の利剣とも言われて正義、顕正の象徴とされ、神器としても尊崇されてきた。三種の神器の一つである天叢雲剣(後に草薙剣)は、その最たるものであろう。また、鎌倉時代の初め、後鳥羽院(上皇)(天皇在

位第82代一一八三〜一一九八年、上皇

院政一一九八〜一二二一年）が、各地の刀鍛冶の名工25名を召されて仙洞御所で太刀を打たせられ、御自らも埴刃（刀身に刀紋を付ける工程）を試みられ、完成した太刀の茎に十六重弁菊花紋を銘に代えて刻まれたこと、そして後に、この菊花紋が皇室（天皇家）の御紋章になったとのである。また、後鳥羽院の作刀は「菊の御作」として今に伝えられているのである。

（飯田正能記）

皇居一般参賀

例年、暮れと正月、即ち12月23日の天皇誕生日と1月2日の新年一般参賀の二度、皇居を訪れているのであるが、前記のとおり、自身の体調に配慮し、また、1月2日は筆者の誕生日でもあつて、昨年の米寿の祝いに引き続き、今年是我が家に、子、孫、ひ孫（昨年5月誕生）親族4世代が集まって祝賀したいとの要望に應えるため、1月2日の新年一般参賀には参列できなかつた。

○天皇誕生日参賀

天皇陛下は平成28年12月23日、満83歳の御誕生日を迎えられた。誠に慶賀に堪えないところであり、心より聖寿

万歳を祈念申し上げる。

陛下は、現憲法下で初めて即位された天皇として常に、象徴天皇の在り方を模索してこられ、国と国民のために尽くすことが天皇の務めであるとして、国民と苦楽を共にすることを実践してこられた。平成元（1989）年1月9日の「即位後朝見の儀」において、「皆さんとともに日本国憲法を守り、これに従って責務を果たすことを誓い、国運の一層の進展と世界の平和、人類福祉の増進を切に希望してやみません」と述べられた。

その象徴天皇としての務めを、全身全霊をもって果たしていくことが、高齢による体力の衰え等のため難しくなるのではないかと案じており、終身天皇を前提とする制度（皇室典範）の問題点に触れ、「高齢となった天皇の望ましい在り方」についてのお考えを、昨年8月8日、国民に向けたビデオメッセージで発表された。このことに関し、マスコミは一斉に「生前退位の示唆」として報じたが、戦前・戦中派の筆者にとつては、「生前退位」の言葉自体、極めて奇異に感じられた。

皇后陛下も、10月20日のお誕生日に際して、「新聞の一面に『生前退位』という大きな活字を見た時の衝撃は大きなものでした。それまで私は、歴史

の書物の中でも、こうした表現に接したことが一度もなかったので、一瞬驚きとともに痛みを覚えたのかもしれない」と文書でお述べになられた。正しくは「譲位」というべきであろう。

政府は、9月23日、「天皇の公務の負担軽減等に関する有識者会議」を設置し、「天皇の公務負担軽減などについて、予断を持つことなく、専門的知見を有する方々の意見を伺いながら議論していただく」として、座長を務める今井敬・経団連名誉会長を始め、経済や行政を専門分野とし、皇室制度の専門家ではなく、意見集約の資質に重点を置いた6名の有識者が選ばれた。有識者会議は、11月7日、14日、30日の3回にわたり、歴史や皇室制度、憲法や法制度等の専門家16名へのヒヤリングを行い、年明けにも論点整理の結果を公表し、安倍首相に対する提言を提出する予定である。政府は、国会における与野党の議論を踏まえながら、関連法案を作成して、大型連休明けにも国会に提出し、年内の成立を目指す予定とのことである。

生前退位（譲位）の問題は、元号、名称、生前贈与等々、様々な問題を含んでいる。天皇制、皇室制度の維持、安定という視点で非常に不安がある。象徴とは何か、憲法に定める国事行為

以外の公的行為とは何か、原点に立ち返って考えるべきであり、我が国体の中核とも言うべき、皇室制度の安定的継承を守るべき責務を負う政府は、世論に流されたり、政争の具としてはいけない。国民に事態の深刻さを訴えていく姿勢が求められている。

天皇陛下は、これまで国民と苦楽を共にすることが象徴としての務めと考えられ、大きな自然災害の際には、先ず被災した都道府県の知事にお見舞いを伝え、間もない時期に、現地を訪問されてきた。平成7（1995）年2月17日の阪神淡路大震災の時もそうであったし、平成23（2011）年3月11日の東日本大震災の際には、津波による犠牲者が増え続け、福島第一原発事故も重なった未曾有の大災害に、国民も大きく動揺している中、同月16日には、ビデオメッセージにより「被災した人々が決して希望を捨てることなく、明日からの日々を生き抜いてくれるよう、国民一人ひとりが被災した地域に長く心を寄せていくことを心より願っています」と語り掛けられた。被災者をいたわり、命懸けで救助や原発事故の収束に当たる関係者を労い、国民に苦難を分かち合うことを希望された。原発事故への対応などで政府への不信感も漂う中、このビデオメッ

セージにより勇気付けられた人は少な
くなかった。そして、その後の被災地
への両陛下並びに皇族方の御訪問はし
ばしば行われてきた。

天皇陛下はまた、皇太子時代から戦
没者慰霊に御心を砕いてこられた。取
り分け沖繩への思いは深く、計9回、
沖繩県を訪問してこられた。最初の昭
和50(1975)年には、ひめゆりの
塔で火炎瓶を投げつけられる事件が起
きたが、陛下の誠実な優しいお人柄が
沖繩の人々の心を解かし、平成5

(1993)年、天皇として初御訪問
の際には、1500人の遺族に親しく慰
めのお言葉を掛けられ、一同を感動さ
せた。また、天皇、皇后両陛下は、平
成6(1994)年2月に硫黄島を、
戦後60年に当たる平成17(2005)
年6月にはサイパン島を、平成27
(2015)年4月8日〜9日には、
パラオ諸島(ペリリュー島を含む)を、
そして、平成28(2016)年1月26
日〜30日には、国交正常化60周年を迎
えたフィリピンを、それぞれ御訪問に
なり、友好親善に努められるとともに、
現地の人々を含む戦没者の慰霊に尽く
された。

今回のフィリピン御訪問では、日本
政府が昭和48年(1973年)3月、
ルソン島ラグラナ州カリラヤに建立した

慰霊碑「比島戦没者の碑」に御参拝、
供花され、大東亜戦争中フィリピンで
戦没した日本人を初めて慰霊された。
同国の日本人戦没者は、海外の地域別
では最多の約51万8000人(軍人軍
属及び民間人)で、同国の人々にも甚
大な犠牲者が出た。同国人を追悼する
「無名戦士の墓」への供花や、戦後に
両国の親善に尽くした人々との御懇談
も行われた。戦没者の慰霊追悼に寄せ
られる深い大御心の忝さに頭の下がる
思いである。

更に御公務以外の宮中祭祀、伝統行
事等も欠かさず、真摯に務められ、ま
た、御公務の合間には、科学者として
ハゼの研究にも熱心に取り組み、こ
れまでに、31編の論文を発表してこら
れた。天皇陛下が歩んで来られた83年
の道のり、皇后陛下と共に御手を携え
て歩んで来られた57年の道のりを振り
返り、誠に有り難く、感激の他ない。
さて当日は、前日の荒天とは打って
変わり、朝から暖かく穏やかな晴天に
恵まれ、汗ばむほどの、正に小春日和
の到来となった。毎年の嘉例の如くと
はいえ、筆者にとって今年は、在り来
たりの言葉で言えば、病軀(スキルス
性胃癌)を押しての、やや身にこたえ
る皇居一般参賀(午前中3回お出まし、
午後は記帳のみ)となった。

今回も第2回のお出まし(11時頃)
に間に合うようにと、地下鉄大手町駅
から急いで皇居前広場に向かったが、
既に検問所前は日の丸の小旗を持った
参賀の人波で一杯であった。

今年一般参賀者数は、午前3回と
午後の記帳者数を含めて平成最多の、
3万8588人に及んだという。この
参賀者数は、これまで最多だった、御
即位20年と御成婚50年が重なった平成
21(2009)年の3万5600人を大
きく上回ったということである。

なお、今年の新年一般参賀の参賀者
数は、午前3回、午後2回計5回
で、合計9万6700人、平成6
(1994)年、皇太子、同妃両陛下
御成婚翌年の参賀者数に次ぎ、平成に
入って2番目の多さだったという。

若い人や家族連れが多く、特に外国
人の多さが目立つ。我が国の皇室に対
する敬愛の念は、今や国際的である。

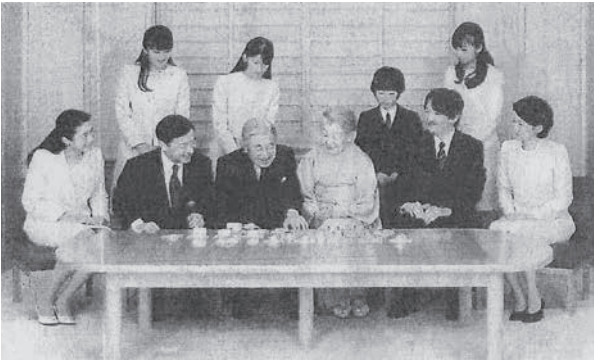
しかも、内外を問わず、いずれの人の
顔も晴れやかに見える。皇居の緑に参
賀の人々が手にする日の丸の小旗が映
えて美しい。やがて天皇、皇后両陛下
を始め皇太子、同妃両陛下、秋篠宮、
同妃両殿下、眞子内親王殿下、佳子内
親王殿下の8方が長和殿ベランダにお
出ましになると、宮殿前を埋める参賀
の人々から一斉に万歳の声が上がります。

日の丸の小旗が打ち振られる。これに
応えて両陛下並びに皇族方が御手を振
られ、にこやかに会釈をされる。皇室
と国民を結び付ける最も美しい光景で
ある。

その後天皇陛下は、短い御言葉を賜
るが、決まって国民の幸せを第一に祈
念される。

陛下は「誕生日にあたり寄せられた
祝意に対し、深く感謝します」と述べ
られた後早速、昨22日、強風の中で発
生した新潟県糸魚川市の大規模火災に
ついて触れられ、「きのうは新潟で強
風の中、大きな火災がありました。多
くの人々が寒さの中、避難を余儀なく
されており、健康に障りのないことを
願っています」と被災者らを気遣われ
た。そして終わりに「来年が明るく、
また穏やかな年となることを念じ、皆
さんの健康と幸せを祈ります」と述べ
られた。

昨年は、陛下のお言葉の中に冬至に
掛けて、「昨日は冬至でした。冬至を
過ぎれば、日一日と日差しが長くなり、
少しずつ明るさも増してきます」との
お言葉があったが、どのマスコミもこ
のことは報道しなかった。だが、筆者
の耳には印象深く拝聴された。皇居の
本丸跡、石垣の土台のみ残った天守閣
跡の近くに、宮内庁書陵部(昔は



皇室の慶事を記念して作られたボンボニエール(砂糖菓子入れ)を話題にだんらんされる天皇ご一家=宮内庁提供

図書寮ずしょりょうと言いい、皇室の系図、つまり、皇統譜を始め、皇室に関する重要な書類、図書等を整理し、管理保存する重要な部署である。しかも、戦後間もない時期、同寮の課長を務められた城富次氏は、公家の家柄のご出身の裁判官で、昭和30年代の前半、最高裁判所首席調査官を務めておられたが、謡曲の大先輩でもあり、筆者も宝生流謡曲の手ほどきを受けたことがある。その後、京都家裁所長、高松高裁長官を歴任されたが、京都家裁所長時代には、出張の際、御所や桂離宮など、ご案内いただき、祇園の一方茶屋で京舞を鑑賞さ



宮内庁 書陵部

せていただいたり、当時、下鴨神社の糺なすの森にあった旧三井別邸の所長官舎の能舞台で、謡や仕舞をご一緒させていただいたこともあった)の近代的な建物があるが、そのすぐ近くに梅林坂という坂道があり、坂道に沿って、紅梅、白梅が数十本植えられている。その中の白梅の一種に「冬至の梅」と名付けられた、冬至の頃に早くも花を付けるという早咲きの梅がある。今年も北枯橋門きたほしきせんへの帰り道に寄ってみたところ、確かに可憐な白梅の花が早や十数輪咲き始めていた。その他坂の下の紅梅は、既に3分咲きであった。陛下も、あるいはこれを御覧になられたのでは



梅林坂

ないかと推察申し上げた次第である。御言葉の最後には、大勢の参賀者に向けて「ありがとう」とお辞儀をされ、笑顔で御手を振られた。被災者を思い、国民の幸せを願われる陛下の御心を込められたた御言葉には深く感動した。国民と国家の象徴として努められる真に真摯で崇高な御姿である。



参賀を終えて、皇居東御苑を経、北の丸公園を通り、靖國神社へ向かう。この日は、今上陛下のめでたい御誕生日であると同時に、かの忌まわしい極東国際軍事裁判(いわゆる東京裁判)の判決で、いわゆるA級戦犯として絞首刑を言い渡された(昭和23年11月12日)七士の方々(土肥原賢二、松井石根、東條英機、武藤章、板垣征四郎、廣田弘毅、木村兵太郎)が、巢鴨拘置所において処刑された日(昭和23年12月23日午前0時1分と0時20分)から68年目の命日(69回忌)でもある。いわゆる東京裁判は、昭和21年4月29日の昭和天皇御誕生日(天長節)に始まり(起訴)、当時皇太子殿下であられた今上陛下の御誕生日に終結(処刑)するように仕組まれた。そして、日本国民に永久に負い目を忘れることのないよう、東京裁判史観による洗脳を工作したのである。

靖國神社参拝を終えて、遊就館前の「ラダ・ビノード・パール博士顕彰碑」に参拝する。この日の顕彰碑には生花が供えられ、大勢の人々、特に若者達が碑前に佇んで熱心に碑文と靖國神社の元宮司故南部利昭氏が捧げた建立の「頌」に見入っていた。

この碑文と「頌」は、極東国際軍事裁判の不当性と同裁判所判事としてただ一人、全員無罪を主張したインド代表判事パール博士の崇高な使命感を端的に表している。パール博士が意見書の結語として示された「時が熱狂と偏見とをやわらげた暁には・・・」の詩

文が、実は、アメリカにおける南北戦争終結後、南軍の捕虜収容所長ワーズ大尉が、北軍の捕虜虐待を命じたとして訴追され、北軍側の偏見に基づく裁判の結果処刑されたのを悼み、その処刑後43年を経て建立された記念碑の台座に、時のデービス大統領が、ワーズ大尉の冤罪を晴らすために書いて刻まれた彼への鎮魂歌であることを、吉本貞昭（本名中川聖）著『東京裁判を批判したマッカーサー元帥の謎と真実』（平成25年5月^株ハート出版発行）によって初めて知った。

また、パール博士は、昭和27年10月16日来日され、同年11月6日、広島



パール博士 顕彰碑

を訪問された際、広島高等裁判所と同弁護士会共催の歓迎会において講演をされている（講演の要旨は、本誌掲載の「講演録」知られざる東京裁判の正体―次世代への継承―）末尾掲記の資料を参照されたい。

◇ （飯田正能記）

天皇陛下は、誕生日を迎えるに当たり、記者会見に臨まれ、宮内庁記者会の代表質問に対し、次のように述べられた。

（質問） 今年は五輪・パラリンピックスが開催され、天皇陛下にはフィリピンや東日本大震災、熊本地震の被災地などを訪問される一方、三笠宮さまやタイのプミポン国王とのお別れもあり、8月には「象徴としての務め」についてお気持ちを表明されました。この1年を振り返って感じられたことをお聞かせください。

陛下 今年1年を振り返ると、まず挙げられるのが、1月末、国交正常化60周年に当たり、皇后と共にフィリピンを訪問したことです。アキノ大統領の心のこもった接遇を受け、また、訪れた各地でフィリピン国民から温かく迎えられました。私が昭和天皇の名代として、初めてフィリピンを訪問してから、54年近くの歳月が経っていまし

た。この前回の訪問の折には、まだ、対日感情が厳しい状況にあると聞いていましたが、空港に到着した私どもを、タラップの下で当時のマカパガル大統領夫妻が笑顔で迎えてくださったことを懐かしく思い出されました。

今回の滞在中に、近年訪日したフィリピン留学生や研修生と会う機会を持ち、また、やがて日本で看護師・介護福祉士になることを目指して、日本語研修に取り組んでいるフィリピンの人たちの様子に触れながら、この54年の間に、両国関係が大きく進展してきたことを、うれしく感じました。

両国の今日の友好関係は、先の大戦で命を落とした多くのフィリピン人、日本人の犠牲の上に、長い年月を経て築かれてきました。この度の訪問において、こうした戦没者の霊の鎮まるそれぞれの場を訪ね、冥福を祈る機会を得たことは、有り難いことでした。また、戦後長く苦難の日々を送ってきた日系2世の人たちに会う機会を得たことも、私どもにとり非常に感慨深いことでした。今後とも両国の友好関係が更に深まることを祈っています。

東日本大震災が発生してから5年を超えました。3月には、福島県、宮城県、岩手県の被災地、そして9月には岩手県の被災地を訪問し、復興へ向けた努力の

歩みとともに未だ困難な状況が残されている実情を見ました。その中で岩手県大槌町では、19年前に滞在した宿に泊まりましたが、当時はまぎくの花を見ながら歩いたすぐ前の海岸が、地震で海面下に沈んで消えてしまっていることを知り、自然の力の大きさ、怖さを感じました。この5年間、皆が協力して復興の努力を積み重ね、多くの成果がもたらされてきました。しかし同時に、今なお多くの人が困難をしのいでおり、この人々が、1日も早く日常を取り戻せるよう、国民皆が寄り添い、協力していくことが必要と感じます。

4月には熊本地震が発生しました。14日夜の地震で、多くの被害が出ましたが、16日未明に本地震が発生し、更に大きな被害が出ました。その後も長く余震が続き、人々の不安はいかばかりであったかと思えます。5月に現地を訪れましたが、被害の大きさに胸を痛めるとともに、皆が協力し合って困難を乗り越えようと取り組んでいる姿に、心を打たれました。

今年さらには8月末に台風10号による大雨が岩手県と北海道を襲い、その中で高齢者グループホームの人たちを含め、多くの人が犠牲になったことも痛ましいことでした。

このような災害に当たり、近年、個人や様々な団体と共に、各地の県や市町村などの自治体が、被災地への支援の手を差し伸べ、さらにそれを契機として、全国で様々な地域間の交流が行われるようになってきていることを、うれしく思っています。

8月には、天皇としての自らの歩みを振り返り、この先の在り方、務めについて、ここ数年考えてきたことを内閣とも相談しながら表明しました。多くの人々が耳を傾け、各々の立場で親身に考えてくれていることに、深く感謝しています。

8月から9月にかけて、リオデジャネイロでオリンピックとパラリンピックが開催されました。時差があったこともあり、毎朝テレビで、日本人選手の活躍する姿が見られたことは、楽しいことでした。オリンピックと同様に、パラリンピックにも多くの人々の関心が寄せられていることをうれしく思いました。

10月中旬にタイのプミポン国王陛下が崩御になりました。昭和38年に国賓として訪日された時に初めてお目に掛かり、その翌年に、昭和天皇の名代として、皇后と共にタイ国を訪問し、国王王妃両陛下に温かく迎えていただき、チェンマイなど、タイの地方にも

御案内いただきました。即位60周年のお祝いに参列したことを始め、親しく交流を重ねてきた日々のが、懐かしく思い出されます。

10月下旬には、三笠宮崇仁親王が薨去になりました。今年の一般参賀の時には、手を振って人々に応えていらしたことが思い起こされます。戦争を経験された皇族であり、そのお話を伺えたことは意義深いことでした。

11月中旬には、私的旅行として長野県阿智村に行き、満蒙開拓平和記念館を訪れました。記念館では、旧満州から引き揚げてきた人たちから話を聞いた経験への理解を深めることができました。また、その際訪れた飯田市では、昭和22年の大火で、市の中心部のほぼ3分の2が消失しています。その復興に当たり、延焼を防ぐよう区画整理をし、広い防火帯道路を造り、その道路には復興のシンボルとして、当時の中学生がりんごの木を植えた話を聞きました。昭和20年代という戦後間もないその時期に、災害復興を機に、前より更に良いものを作るといふ、近年で言う「ビルド・バック・ベター」が既に実行されていたことを知りました。

12月には、長年にわたるオートファジーの研究で、大隅博士がノーベル賞

を受賞されました。冬のスエーデンで、忙しい1週間を過ごされた博士が、今は十分な休養をとられ、再び自らが望まれているような、静かな研究生活に戻ることができることを願っています。

年の瀬が近づき、この1年を振り返るとともに、来年が人々にとって良い年となるよう願っています。

◇

宮内庁は1日付けで、天皇、皇后両陛下が昨年中にお詠みになられた御歌と、御一家の写真を発表した。天皇陛下は昨年8月、退位の意向を示唆するお言葉を発表されたが、今年も初のベトナム公式訪問を始め、国内外で様々な公務に臨まれる。毎年元旦に発表されているいた天皇陛下の「新年の御感想」は、御負担軽減のため、今年から取り止めとなった。

ベトナム御訪問は2月末から3月初め、5日間程度の日程で調整が進んでおり、首都ハノイや世界遺産の古都フエなど北中部を回られる予定である。

秋にはタイの故プミポン前国王の葬儀が営まれる見通しで、事情が許せば、天皇陛下御自身が参列される可能性もある。

5月には「全国植樹祭」で富山県、9月の「国民体育大会」開会式で愛媛

県、10月に「全国豊かな海づくり大会」で福岡県を、それぞれ訪問される御予定である。

皇太子殿下は、2月に北海道で開かれる「冬季アジア札幌大会」の開会式に天皇陛下の代理として出席される。7月に山形県で「高校総体」、9月に奈良県で「国民文化祭」などの恒例行事に出席されるほか、年間を通じて、「日デンマーク外交関係樹立150周年」の名誉総裁を務められる。

◇

○天皇、皇后両陛下が昨年中にお詠みになられた御歌(宮内庁発表)

天皇陛下御製(5首)

〈第67回全国植樹祭〉

山々の囲む長野に集ひ来て

人らと共に苗木植えけり

〈第36回全国豊かな海づくり大会〉

鯛ケ関の港に集ふ漁船

海人びと手を振り船は過ぎ行く

〈第71回国民体育大会開会式〉

大いなる災害受けし岩手県に

人ら集ひて国体開く

〈平成28年熊本地震被災者を見舞ひて〉

幼子の静かに持ち来し折り紙の

ゆりの花手に避難所を出づ

〈満蒙開拓平和記念館にて〉

戦の終りし後の難き日々を
面おだやかに開拓者語る

皇后陛下御歌(3首)

〔1月フイリピン訪問〕

許し得ぬを許せし人の名と共に

モンテンルパを心に刻む

〔被災地 熊本〕

ためらひつつさあれども行く傍らに

立たむと君のひたに思はば

〔神武天皇2600年祭にあたり檀原
神宮参拝〕

遠つ世の風ひそかにも聴くごとく

櫛の葉そよぐ参道を行く

◇

○平成29年「宮中歌会始」の御儀

御儀

新春恒例の「宮中歌会始」の御儀が

1月13日午前、皇居正殿「松の間」に

おいて、古式に則り厳かに行われた。

今年の御題は「野」で、天皇、皇后両

陛下の御製・御歌、皇族方のお歌、天

皇陛下に招かれて歌を詠む召人(今年

は国文学者の久保田淳さん83歳)の歌

と選者の歌、2万205首の応募作の

中から選ばれた選歌10首(今年の最年

少は新潟県の杉本陽香里さん17歳、最

年長は岐阜県の政井繁之さん81歳)が、

天皇陛下の御前で披露された。

天皇陛下の御製は、平成11年の秋の

夜、御静養先の栃木県那須御用邸近く

で、周辺の自然調査をしていた研究者
から邯鄲というスズムシに似た昆虫の
説明を受けた際、その鳴き声を耳にさ
れた思い出を歌にされた。

皇后陛下は、様々な野草が生息する

御所の庭で、春にはツクシを摘み、秋

にはギンナンを拾うなどしてこられた

生活を感慨深く懐かしむ歌を詠まれ

た。

皇太子殿下は、平成20年5月、山梨

県甲府市の笠取山に登られた際、多摩

川の源流から滴る水が流れ行く先に思

いを馳せられたことを、雅子妃殿下は、
栃木県的那須御用邸に滞在された昨年
夏、御用地を御一家で歩かれながら、
そこに咲く秋の草花について愛子内親
王殿下に教えられた喜びについて、そ
れぞれ歌に詠まれた。

来年の御題は「語」である。

◇

天皇陛下御製

邯鄲の鳴く音聞かむと那須の野に

集ひし夜をなつかしみ思ふ

皇后陛下御歌

土筆摘み野蒜を引きてさながらに

野にあるごとくここに住み来し

皇太子徳仁親王殿下お歌

岩かげにしたたり落つる山の水

大河となりて野を流れゆく

皇太子妃雅子殿下お歌

那須の野を親子三人で歩みつつ

吾子に教ふる秋の花の名

秋篠宮文仁親王殿下お歌

山腹の野に放たれし野鶏らは

新たな暮らしを求め飛び行く

秋篠宮妃紀子殿下お歌

霧の立つ野辺山の高き高原の

野菜畑に人ら勤しむ

秋篠宮眞子内親王殿下お歌

野間馬の小さき姿愛らしく

蜜柑運びし歴史を思ふ

秋篠宮佳子内親王殿下お歌

春の野にしろつめ草を摘みながら
友と作りし花の冠
常陸宮妃華子殿下お歌
野を越えて山道のほり見はるかす
那須野ヶ原に霞たなびく

◇

召人 久保田 淳

葦茂る野に咲きのぼる沢枯榎

冴えたる碧に今年も逢へり

◇

選者 篠 弘

書くためにすべての資料揃ふるが

慣ひとなりしきまじめ野郎

選者 三枝 昂之

さざなみの関東平野よみがへり

水張田を風わたりゆくなり

選者 永田 和宏

野に折りて挿されし花よ吾亦紅

あの頃われの待たれてありき

選者 今野 寿美

月夜の工房に立ちひとの吹く

びーどろはいま炎にほかならず

選者 内藤 明

放たれて朝暈けき野を駆ける

ふるさと持たぬわが内の馬

◇

○選歌(詠進歌10首、年齢順)

岐阜県 政井 繁之(81)

如月の日はかげりつつ吹雪く野に

山中和紙の楮をさらす

東京都 上田 国博 (81)
歩みゆく秋日ゆたけき武蔵野に
浅黄斑蝶の旅を見送る

長野県 小松美佐子 (80)

宇宙より帰る人待つ広野には
引力といふ地球のちから

千葉県 斎藤 和子 (71)

筆先に小さな春をひそませて
ふつくら画く里の野山を

東京都 平田 恭信 (68)

手術野をおほふ布地は碧み帯び
無菌操作の舞台整ふ

東京都 西出 和代 (64)

父が十野菜の名前言へるまで
医師はカルテを書く手とめたり

宮城県 角田 正雄 (62)

積み上げし瓦礫の丘に草むして
一雨ごとに野に還りゆく

新潟県 山本英史子 (42)

友の手をとりてマニキュア塗る時に
越後平野に降る雪静か

東京都 鴨下 彩 (17)

野原ならまつすぐ走つてゆけるのに
満員電車で見つけた背中

新潟県 杉本陽香里 (17)

夏野菜今しか出せない色がある
僕には出せない茄子の紫

〈講演録〉

知られざる東京裁判の正体

— 次世代への継承 —

講師 吉本 貞昭

〔編注〕本稿は平成28年9月26日に、神戸市生田神社において開催された、兵庫県神道青年会主催による、同会の平成28年度臨時総会・記念講演会の講演要旨であるが、講師の吉本貞昭（ペンネーム、本名中川聖）氏は、当顕彰会の古くからの会員であるとともに、中国経済の専門家として旭川大学地域研究所特別研究員を長く務められ、専門分野の中国研究の他に、明治維新、日清・日露戦争、大東亜戦争、占領政策などを中心に近現代史を研究し、現在は、吉本研究会の代表として市民と大学生を対象に近現代史のセミナーを実施する等幅広い活動を展開しております。昭和20年9月14日、東京・市ヶ谷台上で敗戦の責任を負い、割腹自決された第一総軍付吉本貞一陸軍大将の親類に当たる。その吉本大将を崇敬し、自身のペンネームとされている。著書は『世界が語る神風特別攻撃隊』、『世界が語る大東亜戦争と東京裁判』、『日本とアジアの大東亜戦争』、『教科書が絶対に教えない東京裁判』、『若者たち

はなぜ特攻を選んだのか』、『教科書が絶対に教えない靖国神社』等（いずれもハート出版）多数（大半は、その都度会報『特攻』に紹介済み）である。特に、約10年にわたる高校の歴史教師としての経験を基に、中・高校生にも分かり易く書かれた『日本とアジアの大東亜戦争』、『教科書が絶対に教えない靖国神社』等は好評である。この度、ご了承を得て、本講演録要旨を掲載させていただいた。

◇ ◇ ◇

1 封印された大東亜戦争の真実

1 昨年（2015年）は、15世紀から始まった白人による「侵略の世界史」から「人類平等の世界史」へと、世界史を大きく転換させた大東亜戦争の第一幕の終わりにあつた数えて、ちょうど70年目の年であつたわけだ。

ところが、今から21年前の平成7年8月15日に、旧社会党党首の村山富市元首相が「大東亜戦争は、アジアに対する侵略行為だった」とする談話を発表しました。

これが有名な「村山談話」と呼ばれるものですが、それ以来、日本のマスコミは毎年夏になると、中国や韓国のような反日的な見方で、戦前の日本や

大東亜戦争を悪玉に仕立てた番組を盛んに放送するようになりました。

この村山談話が発表されてからというもの、日本ではいつのまにか「大東亜戦争＝侵略戦争」というイメージが定着してしまつたように思います。

そもそも、大東亜戦争の原因の一つは、連合国軍最高司令官のマッカーサー元帥が回想録で述べているように、「日本がルーズベルト大統領によって始められた経済制裁をおそれたことであつた」ことは明らかです。

では、なぜルーズベルト大統領は、日本に対して石油などの資源を売らない行為に出たのでしょうか。その理由は、ルーズベルト大統領が昭和16年8月14日に、カナダ東岸沖の大西洋上で行った チャーチル首相との会談で、ヨーロッパ戦に参戦することを約束していたことにあります。

しかし、当時のアメリカ外交には、建国以来の伝統的な孤立主義の影響で、ヨーロッパの問題に干渉しないことを謳った「モンロー主義」という原則があつたことから、ルーズベルト大統領は自分から戦争を始めることを望みませんでした。

ルーズベルト大統領は、3期目の大統領選の時に、この原則を守ることが国民に公約していましたが、敵から

先に攻撃をかけられない限りという条件を付けました。アメリカが先にドイツから攻撃をかけられれば、国民から全幅の支持を得ることが出来るからです。そこで、ルーズベルト大統領は、アメリカ海軍の駆逐艦に大西洋で航行しているドイツの潜水艦に爆雷攻撃を掛けて挑発するように命じましたが、ドイツはなかなかその挑発に乗ってきませんでした。

やがて、ルーズベルト大統領は、アメリカが日本を戦争に追い込めば、日本と軍事同盟を結んでいるドイツと自動的に戦争状態になると考えるようになります。

そこで、ルーズベルト大統領は、アメリカ海軍情報部の極東課長アーサー・H・マッカラム少佐の立案した「対日開戦促進計画」に従って、支那事変で日本軍に苦戦している国民党の蒋介石政権のためにイギリスやソ連と一緒に支援助物資を送ったり、日本に石油などの戦略物資の輸出を禁止したりするようにしました。

さらに、アメリカ太平洋艦隊の基地をカリフォルニア州南部にあるサン・デイエゴから太平洋のハワイに移動させ、日本に対する軍事的圧力をかけるようにしました。

そして、日本との戦端を開くための

最後の仕上げとして、昭和16年11月27日に、最後通牒である「ハル・ノート」を日本に突き付けました。

このハル・ノートには、ドイツ、イタリアと結んだ三国同盟を取り消して、中国、満洲、フランス領インドシナから日本軍を引き揚げさせることや、中国では蒋介石政権以外を認めないいけないことが書かれていたことから、日本としては、とても飲めるものではありませんでした。

実は、このハル・ノートには、もともと国務長官のハルの書いた草案とソ連のスパイだった財務省特別補佐官のハリー・デクスター・ホワイトが書いた草案がありました。ルーズベルト大統領は、日米開戦を避けようとする穏健派のハルの書いた草案ではなく、ホワイトの書いた草案を採用して、日本側に送りしました。

一方、当時、日本とドイツから挟み撃ちにされることを恐れていたソ連のスターリンは、これを防ぐために、ピタリ・グリゴリツジ・パプロフというソ連の工作員を通じて、ホワイトに草案を書かせ、日米開戦を起こす作戦を画策しました。

もし、日米開戦が勃発すれば、資源のない日本は、当然、東南アジアの資源地帯を目指して、軍隊を派遣し、東

南アジアを植民地にしているアメリカ、イギリス、オランダと戦わなければならない。日本は、ソ連をドイツと挟み撃ちにして攻撃できなくなり、ソ連はドイツとの戦争に専念できることになるわけです。

当時の日本には、日露戦争以来、日本軍をソ連のいる北へ進行させる北進政策がありました。日本人でありながら、日本軍の北進政策を、東南アジアを目指す南進政策に変更させる政策を練ったのが、当時、朝日新聞の論説委員で、日本共産党員だった尾崎秀美というソ連のスパイでした。

尾崎は、同じくソ連のスパイだったゾルゲと協力して、当時総理大臣だった近衛文麿の側近グループに対して、近衛首相が南進政策に変更するように働き掛けました。やがて、ゾルゲは、尾崎から日本軍が北進を中止して、前線部隊が日本へ帰国したという情報を手に入れると、その情報をソ連に伝えました。

こうして、スターリンは、日本の南進決定の情報を入手する一方で、ハル・ノートの草案をホワイトに書かせ、日本を日米開戦へと追い込むのです。

近衛内閣は昭和16年9月6日の御前会議で、アメリカ・イギリス・オラン

ダとの開戦を決意した「帝国国策遂行要領」を決定しましたが、この時に海軍軍令部総長の永野修身大将は、陸海軍統帥部を代表して、次のように日米開戦についての感慨を述べています。「戦うも亡国、戦わざるも亡国。戦わずして滅びるのは、民族の魂まで失う、真の亡国である。戦って護国の精神に徹するならば、たとえ戦いに勝たずとも祖国護持の精神が残り、われらの子孫はかならず再起するだろう」

近衛内閣は10月10日に、スパイ容疑で逮捕されたゾルゲとの関係を追及されると、17日に総辞職し、翌日に東條英機大将が総理大臣に就任しました。

東條首相は、天皇陛下から9月6日の決定を白紙撤回するように求められると、「帝国国策遂行要領」に対米交渉の妥結のために幅広い譲歩を盛り込んだ甲案と乙案を作成しました。

しかし、アメリカと交渉が失敗したときのことを考えて、日本海軍機動部隊が11月26日に千島列島・択捉島の冠湾から、一路ハワイに向かって出港すると、翌27日に、例のハル・ノートが日本に突き付けられて来るのです。

日本政府は、このハル・ノートをアメリカの最後通牒と判断すると、日米開戦を12月8日と決定したことから、遂に日米開戦の打開の道は閉ざされる

のです。12月8日、日本海軍機動部隊がハワイの真珠湾を攻撃すると、もう少して、ドイツに占領されそうになっていたイギリスのチャーチル首相は回想録で12月8日の深夜に、ルーズベルト大統領から電話で、「日本は真珠湾を攻撃しました。今やわれわれは同じ船に乗ったわけです」と告げられたと述べており、また「これでことは、たしかに簡単になります」とルーズベルト大統領に答えたとも述べています。

さらに、チャーチル首相は、「アメリカ合衆国をわれわれの味方につけたことは、わたしにとって最大の喜びであった」「感激と興奮に満たされ、満足してベッドに入り、救われた気持ちで、感謝しながら眠りについた」とも述べています。

5年ほど前に、アメリカのスタンフォード大学から発行されたフーバー大統領の回想録にも、「ルーズベルトが犯した大きな誤りの一つは、日本に対して経済封鎖を行ったことである。この経済封鎖は弾こそ撃っていないが、本質的には戦争であった。ルーズベルトは、自分の部下から何度もそんな挑発をすれば遅かれ早かれ報復のための戦争を引き起こすことになる」と警告を受けていた」と書かれているように、日本はソ連とアメリカの戦略に

まんまと引っ掛かって、アメリカを攻撃したことで、ルーズベルト大統領が一番望んだヨーロッパ戦にアメリカを参戦させてしまうのです。

当初、聯合艦隊司令長官の山本五十六大将の計画では、日本海軍が奇襲攻撃で、アメリカ太平洋艦隊を壊滅させることで、アメリカ国民の戦意を喪失させ、和平交渉に持ち込むことになっていましたが、日本大使館の手違いによって、国際法で定められた宣戦布告の通達が始まり、1時間20分も遅れてしまったため、アメリカ中に「日本軍は卑怯なだまし討ちをした。真珠湾を忘れるな！」という掛け声が高まり、アメリカ人の戦意を高揚させてしまうのです。

後の東京裁判でも、この無通告攻撃の問題が議論されました。アメリカ人のブレイクニー弁護士は、ルーズベルト大統領たちが日本外務省の暗号電を1年も前から解読して、日本軍から奇襲攻撃があることを事前に知っていたことを証明するために、ルーズベルト大統領と、その側近たちが昭和16年11月25日に、ホワイトハウスで日本軍から先制攻撃をかけるための相談を行ったことを記した、アメリカ陸軍長官スチムソンの日記を証拠として法廷に提出しようとしたが、ウエップ

裁判長は却下したのです。

こうして、日本は昭和16年12月8日に、日本を戦争に追い込んだ欧米諸国に立ち向かうことになったわけですが、後に東京裁判でA級戦犯全員に対して、無罪判決を主張したインド代表のパール判事は、「現代の歴史家さえも、次のように考えることができる。すなわち、今次戦争についていえば、真珠湾攻撃の直前に、アメリカ政府が日本政府に送ったものと同じ通牒を受け取った場合、モナコ公国、ルクセンブルグ大公国でさえも、アメリカに対して武器をとって立ち上がったであろう」と述べております。

しかし、この戦いは、単なる自衛戦争ではありませんでした。なぜなら、この戦いは13世紀中頃に、モンゴル帝国が西欧諸国に与えた衝撃とは質を異にする衝撃をもたらしたからです。

日本軍は、僅か半年間で東南アジア全域を欧米諸国の植民地支配から解放すると、東南アジア各地に独立義勇軍を設立して、軍事訓練を施し、敗戦後に展開された「第二次大東亜戦争」ともいふべきアジア諸国の民族解放戦争と民族独立運動に契機を与えていきました。インド第2代大統領のラダクリシュナンが「インドが今日独立できたのは、日本のおかげである。それはインドだ

けではない。ベトナムであれ、ビルマであれ、インドネシアであれ、西欧の旧植民地だったアジアの国々は、日本人が払った大きな犠牲の上に独立できたのである。われわれアジアの民は、1941年12月8日をアジア解放の記念日として記憶すべきであり、日本に対する感謝の心を忘れてはならない」と述べているように、500年もの間、西欧諸国の植民地支配を受けていたアジア・アフリカ・アラブ諸国の人たちは、この戦争によって、民族としての正しい意思を持っていれば必ず独立できるという自信と勇気を与えられ、その後の植民地支配からの解放に決定的な影響を受けたと言つてよいと思います。

これこそが、大東亜戦争の世界史的な意義であり、かつて人類が経験した戦争の中でも、従来の帝国主義的な戦争とは、全く次元の異なる戦争であったことは間違いないと思います。しかし、我が国の歴史教科書を見ても分かるように、戦後の日本は、アメリカ軍が日本人に戦争犯罪の意識を刷り込むために行った、いわゆる「ウォー・ギルト・インフォメーション・プログラム」という宣伝計画によって、自虐的な歴史認識を持たされたまま、いまだに真の独立を回復していないのが現状です。さて、今年は、丁度、日本の戦後体

制を大きく転換させる上で、大きな契機となった東京裁判の開始から数えて、70年目の年に当たりますので、この辺で講演の本題である東京裁判の実態と連合国が東京裁判を行った目的について、お話しさせていただきたいと思えます。

2 封印された東京裁判の正体

冒頭でも述べましたように、日本海軍は、ハワイへの奇襲攻撃で、アメリカ太平洋艦隊を撃滅すると、アメリカ太平洋艦隊の戦力よりも2倍の戦力になりました。しかし、無通告攻撃だったことから、アメリカ国民の戦意を喪失させることができませんでした。

そこで、山本五十六大將は、真珠湾攻撃の際に、撃ち漏らした空母3隻を撃滅するために半年後にミッドウェー海戦を実施しましたが、作戦の失敗や不運によって、4隻の空母を失い、敗退を余儀なくされました。

日本政府は、この海戦以降、負け戦が続いて、次第に戦局が不利となったことから、国体護持の条件で、連合国が出したポツダム宣言を受け入れて、昭和20年8月15日に、遂に連合国に降伏しました。

マッカーサー元帥は、日本が降伏すると、連合国軍最高司令官として8月

30日の午後、フィリピンから沖縄を経由して、神奈川県厚木飛行場に降り立ち、日本占領の第一歩をしるしました。

その夜、マッカーサー元帥は、横浜港の近くにあるニューグランド・ホテルに宿泊すると、対敵情報部長のエリオット准将を呼んで、日米開戦当時、首相だった東條英機大將の逮捕と戦犯容疑者のリストを作成するように命令しました。

日本政府が、昭和20年8月14日に受諾したポツダム宣言の第10項目中に、「吾等の捕虜を虐待せる者を含む一切の戦争犯罪人に対しては嚴重なる処罰を加えるべし」という条件が書かれていたからです。

これを受けて、マッカーサー元帥は、翌昭和21年1月19日に、極東軍事裁判所設立に関する「特別宣言書」を発表すると、同日付けで「極東軍事裁判所条例」を公布しました。

ところで、第一次世界大戦までの戦争処理の方法は、賠償や領土分割などで終わらせるのが慣例でしたが、今度の戦争はそうではありませんでした。第二次世界大戦で戦勝国となった連合国は、敗戦国のドイツと日本に対する戦犯裁判の他に、国家体制に変更を加えようとする新しい戦争処理を行って

きたからです。

この中で、連合国がドイツと日本の戦争指導者に対して行ったのが、戦犯裁判と呼ばれる裁判でした。この裁判にはB級とC級の裁判があつて、捕虜や一般住民に対する虐待や虐殺を命じた者をB級、それを実行した者をC級といつて区別しました。

この他に、戦犯裁判には、戦争の指導者を裁くA級裁判というものがありました。日本では、東京市ヶ谷にあった陸軍士官学校の講堂で、東條英機元首相を始めとする28名の軍人と政治家たちがA級戦犯として裁かれることになりました。

このA級裁判は、もともとアメリカ、フランス、ソ連の4カ国で協定を結び、「国際軍事裁判所憲章」を制定して、日本より早く降伏したドイツを裁くための裁判でしたが、その正式名称は「国際軍事裁判」と呼ばれ、昭和20年11月20日からドイツのニュールンベルグという町で行われたことから、「ニュールンベルグ裁判」とも呼ばれました。

このA級裁判の特徴は、「通例の戦争犯罪」に加えて「平和に対する罪」と「人道に対する罪」という、新たに二つの法律を作つて裁いたことにあります。このうちの「通例の戦争犯罪」とは、色々な国際条約で承認され、規

定された戦争犯罪で、どの国からも承認されたものでした。具体的には、細菌や毒ガスを使った兵器の使用や捕虜の虐待・虐殺、占領地住民に対する虐待・虐殺などの犯罪を言います。

これに対して、「平和に対する罪」とは、ある国が戦争を計画し、準備し、開始し、遂行したことは戦争犯罪であり、その戦争を計画した指導者に責任を負わせて処罰するというものでした。しかし、当時の国際社会では、国家が戦争をする権利は認められており、その後、戦争の放棄を誓った「パリ不戦条約」が昭和3年に、各国の間で結ばれたとはいえ、戦争を始めた国家の指導者を戦争犯罪人として裁くための完全な国際法が完成していたわけではありませんでした。

一方、「人道に対する罪」とは、国家が組織的に大量に、計画的に、国民や特定の民族や人種を絶滅させようとし、あるいは絶滅させるために行った行為を罰するための罪でした。具体的には、ナチス・ドイツが戦争を始める前から、ユダヤ人に対するホロコーストを行っていたというものです。この犯罪を裁くために作られたのが「人道に対する罪」でした。

ドイツのニュールンベルグで、A級裁判が始まったため、アメリカ政府と

しても、日本を裁くに当たって、「パリ不戦条約」に違反したという理由で、この二つの法律を使つて裁判を行わなければならなくなりました。

こうして、東京裁判で28名の日本の政治指導者たちが昭和21年5月3日から昭和23年11月12日にかけて、アジア侵略の指導者として「通例の戦争犯罪」に加えて、後から新たに制定した「平和に対する罪」と「人道に対する罪」という二つの法律で裁かれることになったわけです。

このように、新たに法律を制定して裁くことは、当時は合法であった行為を後から制定した法律によって処罰することを禁止した「事後法禁止の原則」に反したものであったことから、後に述べるA級戦犯の弁護団やインド代表のパール判事、マッカーサー元帥らが最も批判した点であったわけです。

この他にも、東京裁判には多くの問題点がありますから、この「平和に対する罪」と「人道に対する罪」という、二つの事後法と一緒に、東京裁判の問題点を検討していきたいと思ひます。

まず、東京裁判の第1の問題点として、「裁判の時間的管轄」の問題が挙げられると思ひます。なぜなら、この裁判の起訴状では、昭和3年1月1日から日本が降伏文書に調印した昭和20

年9月2日までの17年8ヵ月にわたる対外政策を審理の対象として挙げているからです。

しかし、日本が受諾したポツダム宣言は、大東亜戦争に対して行われたものであり、その条件を受け入れて日本は降伏したわけですから、この裁判所の管轄権は大東亜戦争の期間、即ち昭和16年から昭和20年までの期間に限って行われるべきだというのが、東條元首相の弁護人だった清瀬一郎弁護士の主張だったわけです。

しかし、オーストラリア代表のウエップ裁判長は、このクレームをあっさり却下し、東京裁判を押し進めて、最後までその説明をしようとはしなかったのです。

第2は、先に述べた「平和に対する罪」と「人道に対する罪」という事後法の問題です。日本が受諾したポツダム宣言の第10項にある「戦争犯罪人」とは、「通例の戦争犯罪人」を指すわけですから、この裁判の対象は「通例の戦争犯罪人」に限定すべきであつて、後から作つた罪を適用するのは、ポツダム宣言に違反した行為であるわけです。

つまり、事後法として作られた二つの刑罰は、先に述べた「事後法禁止の原則」を含む「罪刑法定主義」の基本原則、即ち、いかなる行為が犯罪であ

るか、その犯罪にいかなる刑罰を加えるかは、あらかじめ法律によって定められていなければならないという原則に違反したものであったのです。

第3は、「共同謀議」によって平和的な諸外国を侵略し、世界征服の野望を達成しようとしたという問題です。東京裁判では被告がいつどこで共同謀議を行ったのかを確かな証拠を挙げずに裁いたのでした。

実際には共同謀議などは皆無であつて、日米開戦を回避するため、当時の日本の首脳部や天皇陛下が如何に苦心し努力したかは、今日、色々な歴史書で明らかにされています。

第4の問題点は、いわゆる「侵略戦争」の定義です。先に述べたように、日本がポツダム宣言を受諾するまで、「侵略戦争」を犯罪として裁く国際法は存在しなかったからです。

第5の問題点は、戦争責任を個人に負わせたことです。戦争とは国際法上、国家の発意で起こる行為であるため、戦争を指導した政治家と軍人だけに責任を負わせることは、国際法上違法であるわけです。

第6の問題点は、この裁判では、裁判官と検事がどれも戦勝国側11カ国の代表によって構成され、中立国の裁判官や検事が一人もいなかったことにあ

ります。この点だけを見ても、最初から東京裁判が如何に公正さに欠けた、矛盾した裁判であつたかが分かると思ひます。

第7の問題点は、裁判官忌避の問題があります。実は、オーストラリア代表のウエップ裁判長は、昭和18年に、オーストラリア政府からの依頼で、ニューギニアにおける日本軍の不法行為を調査し、それを政府に報告しているのです。そして、翌年にはイギリスの連合国犯罪委員会にも参加していました。

普通は、裁判の原則として、事件に直接に関わっている者は、裁判官や検事にはなれないことになっています。例えば、被害者と関わっている者が裁判官や検事になれば、公平に被告を裁くことができなくなるからです。ところが、ウエップ裁判長は、この日本側の申立てを拒否したのです。

第8の問題点は、不公正な証拠却下が行われたことです。弁護人が提出して受理された証拠書類は、法廷証22228号から39115号までの1688通であり、受理されなかった証拠は全体(2383通)の29・2%に当たる695通でした。

この却下された証拠の中には、ルーズベルト大統領がハワイに対する奇襲攻撃を事前に知っていたことを立証す

るために提出した証拠もありましたが、ウェーブ裁判長は、そのような証拠を断固として却下しました。

このように、弁護側が重要であると考えて提出した証拠でも、裁判長が気に入らなければ排斥され、後の裁判で引用されることはなかったのです。

第9の問題点は、これが最も重要な点ですが、この裁判では日本が戦争を始めた原因を究明せずに、最初から日本が侵略戦争を行ったことを前提に裁いていることです。

後に、インド代表のパール判事も、その判決文の中で、「自分は侵略戦争を計画し、準備し、遂行した者があれば、その責任者を人道に対する罪、平和に対する罪によって処罰しなければならぬ」と考えて、東京に赴任した。

したがって、市ヶ谷の法廷における審理は、日本が行った戦争が侵略戦争であるか、自衛戦争であるかを判定することが中心に置かれているものと思っていたが、その問題は東京裁判を通じて一度も争われたことはない。裁判所は、大東亜戦争が日本の侵略戦争であることを既定の事実として、その仮定の下に審理を進めている」と述べていますが、日本人弁護団が「幾回ともなく大東亜戦争が日本の自衛戦争であって、侵略戦争ではなかったことを

立証する数々の書証を裁判所に提出したが、悉く却下せられて、一通も受理されなかった」のです。

以上のように、東京裁判には、九つの問題点があるにも拘わらず、日本に戦争を仕掛けた国々が日本の戦争指導者たちに対して、様々な言いがかりをつけて、大東亜戦争をアジア・太平洋地域に対する侵略戦争として断罪したわけです。

この東京裁判の問題点の中で、一番の問題点は、何と言っても、ドイツのニュールンベルグ裁判で、連合国側検事団がナチス・ドイツの戦争指導者たちを「平和に対する罪」で裁いたように、日本の戦争指導者たちも、同じ罪で裁こうとしたことを取り上げられなければなりません。

東京裁判の連合国側検事団は、日本の戦争指導者を裁くに当たって、まず「裁判の時間的管轄」を昭和3年1月1日から昭和20年9月2日の降伏文書調印までの間に限定しました。

その理由は、昭和3年の「張作霖爆殺事件」から昭和6年の「満洲事変」、そして昭和12年の「支那事変」から昭和16年の「大東亜戦争」までの一連の事件、事変、戦争を28名の共同謀議による「侵略戦争」として裁きたかったからです。

つまり、日本の戦争指導者たちは、共同謀議によって、一連の「侵略戦争」を起こし、世界の平和を乱したという、いわゆる「平和に対する罪」で裁くのが目的だったので。

しかし、そうした罪で裁くためにはまず、日本が起こした戦争を「侵略戦争」にしなければなりません。そこで、彼らが目を付けたのが、日本が昭和3年8月27日に、フランスのパリで調印した「戦争放棄」の条約だったのです。

この条約は、「パリ不戦条約」とも呼ばれ、条約を結んだ国同士が国際紛争を解決するための手段として武力に訴えることを禁止したものでしたが、彼らは、日本がこの条約を破って、戦争を行ったとして裁いたわけです。ところが、この条約で放棄している戦争とは、あくまでも「侵略戦争」であって、「自衛戦争」ではないことは、この条約の締約国同士が事前に確認し合っています。

つまり、当時の国際法である「パリ不戦条約」では、戦争それ自体は犯罪であるとは規定されておらず、国家の発意で行う戦争が「自衛戦争」か「侵略戦争」かの判断は、この条約を締結した各国の裁量に一任され、各国が「自己解釈」で戦争を行使することができたわけです。

例えば、日本が、支那事変や大東亜戦争を「自衛戦争」とすると主張すれば、それはおのずと「自衛戦争」になるのです。

ところが、戦勝国側の検事や裁判官たちは、「パリ不戦条約」にある戦争の定義について少しも審議することなく、満洲事変以後に日本が行った軍事行動を全て「侵略戦争」とみなして、ナチスのA級戦犯と同じように「平和に対する罪」で被告たちを裁いたのです。

もし、大東亜戦争が「自衛戦争」ではなく、「侵略戦争」であるならば、日本は「パリ不戦条約」に違反したことになる、条約違反で裁かれても当然だという論理になるからです。

だから、彼らは昭和3年1月を「裁判の時間的管轄」の起点にし、反対に「事後法禁止の原則」を使って「パリ不戦条約」以前の自分たちのアジア・アフリカ・ラテンアメリカ・アラブ諸国に対する侵略戦争を不問に付したわけです。

昭和3年1月1日を共同謀議による侵略戦争の起点にしたのは、こういう配慮があったからですが、このことは、先に述べたマッカーサー元帥の回想録やステイムソン日記を読めば分かるように、共同謀議によって日本を戦争に追い込んだのは、連合国側である

のだから、「平和に対する罪」で裁かなければならないのは、彼らの方であることは明らかでしょう。

現に、このステイムソン日記を読んだアメリカ太平洋艦隊駆逐艦部隊司令官のシオボールド海軍少将も、その著書『真珠湾の審判』の中で、「ルーズベルト大統領が、どんな策略を用いて戦争を始めようとしていたか、その全貌がここに見られる。アメリカ国民を奮起させ、団結させて戦争に突入させるには、日本の先制攻撃が頼みだった」と述べており、またルーズベルト大統領は、「ゾルゲの情報を通じて、スターリンから60日以内に真珠湾攻撃があることを通知されていたにもかかわらず、この情報を無視して、日本軍の攻撃を待った」とも述べています。

さらに、東京裁判の、もう一つの問題点を言えば、ニュールンベルグ裁判で、ナチスのA級戦犯たちを「人道に対する罪」で裁いたように、日本のA級戦犯たちも同じ罪で裁こうとしたこととです。この「人道に対する罪」として、ニュールンベルグ裁判では、ユダヤ人の大虐殺、ホロコーストの問題が取り上げられましたが、東京裁判では中支那派遣軍司令官の松井石根大将指揮下の上海派遣軍と第10軍が、昭和12年12月13日から約6週間にかけて南京

市内で30万人からなる一般市民と捕虜の大虐殺を行ったとする事件が取り上げられました。

これがいわゆる「南京大虐殺事件」と呼ばれるものですが、当初、松井大将は他の訴因について無罪でしたが、南京大虐殺を命令した証拠はないとしながらも、「人道に対する罪」に当たる訴因55番目の罪、即ち、「その事件があったことを知りながら軍隊を統制し、南京市民を保護する義務の履行を怠った」という罪で処刑されたのです。

現在の我が国の歴史教科書では、この「南京大虐殺事件」について、「1937年に南京を占領した日本軍は、無防備の住民に対する大虐殺事件（南京大虐殺）をおこし、国際的な批判を受け、また中国の抗日意識を高めたと記述していますが、最近の研究では、南京大虐殺自体が、蒋介石側の国民党中央宣伝部によって行われた流言飛語であったことが明らかにされています。

また、日本軍が南京を占領した直後に、私服に替え、武器を隠し持って安全区内に入り込んだ一部の支那兵を不法戦闘員として、国際法に則って処刑したことは確かですが、一般市民に対する虐殺は全くなかったことも明らかにされています。

以上のように、東京裁判というのは、日本を戦争に追い込んだ連合国側の戦争責任や、日本の都市に対する原爆投下や無差別爆撃などの戦争犯罪を全て不問に付して、日本の戦争犯罪だけを取り上げて行われた勝者の裁きであったわけですが、東京裁判には九つの問題点がありながら、自存自衛とアジア開放を旗印にして戦った大東亜戦争を文明の名において、アジア・太平洋地域に対する侵略戦争として断罪したのです。

3 東京裁判の本当の目的とは何だったのか

戦後の日本では、東京裁判とは、勝者による復讐裁判だったという理解の仕方が定説になっていますが、これまでの戦争の経緯から見ても分かるように、東京裁判は単なる復讐裁判ではないことが分かります。

では、連合国が東京裁判を実施した本当の目的は、一体何だったのでしょうか。

当初、アメリカ政府は、真珠湾に対する無通告攻撃を念頭に裁判を考えていましたが、既にドイツで国際軍事裁判を始めた以上、日本でも同じような裁判を行わなければ、バランスが取れなくなることから、アメリカ政府は、

マッカーサー元帥に命じて、東京裁判を開始したわけですが、これは飽くまで東京裁判の動機であって目的ではありません。

アメリカの対日処理政策の目的は、日本が再びアメリカの脅威にならないように、日本軍を解体し、日本を徹底的に民主化することにありました。その理由は、ニュールンベルグ裁判と同じように、事後法を使って日本を侵略国家として裁いた上で、占領憲法を押し付けて、日本を民主化することで、日本人からの復讐を避けることにあったと思います。

こうした動機と目的で行われた東京裁判は、GHQで主に教育・マスコミ・宗教・文化を担当した民間情報教育局（CIE）によって立案された「ウォー・ギルト・インフォメーション・プログラム」の一環として実施されたことを忘れてはならないと思います。

では、日本語で「戦争犯罪情報計画」と訳される、この宣伝計画は、一体どのようなものだったのでしょうか。以下で、東京裁判の背景にある「戦争犯罪情報計画」の正体について検討していきたいと思えます。

4 日本人から自信と誇りを奪った「戦争犯罪情報計画」の正体

ミラン・クンデラというチェコ出身の小説家が『笑いと忘却の書』という本で、「一国の人々を抹殺するための最後の手段は、その記憶を失わせることである。さらにその歴史を消し去った上で、まったく新しい歴史を捏造し発明して押し付ければ、間もなくその国民は、国の現状についても、その過去についても忘れ始めることになるだろう」と述べているように、連合国が日本人から復讐されないようにするには、日本の戦前の歴史を全く違う歴史に作り変え、日本人に侵略戦争をやったという罪悪感を植え付けて、日本人から自信と誇りを奪えばよいわけです。

実は、戦後の日本人に大東亜戦争に対する誤った歴史認識を植え付けさせることに大きな役割を果たしたのが、「戦争犯罪情報計画」と呼ばれる宣伝計画だったのです。

民間情報教育局は、この宣伝計画を東京裁判の開廷前の昭和20年12月から翌年の5月まで、開廷中の昭和21年6月から翌年の2月まで、そして昭和23年3月から11月までの3段階に分けて実施しました。

その第1段として、民間情報教育局

は、昭和20年12月8日から17日にかけて、計10回に分けて『太平洋戦争史』という題名で、南京とマニラにおける日本軍の残虐行為を強調した記事を日本の全国の新聞に掲載させた上に、それを学校の教材として使用させました。しかし、この宣伝活動の影響は限定的でした。戦後からまだ4ヵ月足らず

のため、紙が足りず、部数が限られているため、発行しても一般の国民にまで渡らなかったからです。そこで、彼らは新聞による宣伝活動を諦めて、第2弾として、同年12月9日から翌年の2月10日にかけて、日本軍の残虐行為を伝えるために、NHKのラジオを通じて『真相はこうだ』という番組を週3回にわたって放送しました。

さらに、敗戦による日本人の苦痛は、侵略戦争がもたらしたのだということ日本人に分からせるために、『真相はこうだ』の続編として、翌年の1月18日から『真相はこうだ質問箱』というラジオ番組を放送しました。そして、同年2月から11月までは『真相箱』というラジオ番組を放送し、12月から翌年1月までは『質問箱』というラジオ番組を放送しました。

第3段階として、民間情報教育局は、日本人が東京裁判を受け入れるように、大東亜戦争が侵略戦争であったこ

とや日本軍が残虐行為を働いたことを強調するため、東京裁判の最終判決に焦点を当てて報道したわけですが、ここで注意しなければならぬことは、戦争責任は日本の軍国主義者にあるのであって、日本国民にはないと宣伝したことでした。

つまり、この「戦争犯罪情報計画」には、「悪い軍国主義者」と「悪くない国民」というように日本人を二つに分けて、互いに対立させようとする意図があったことが分かります。文芸評論家の江藤淳さんは、『閉ざされた言語空間—占領軍の検閲と戦後日本』(文藝春秋)の中で、米占領軍は、日本とアメリカとの戦いを、「軍国主義者」と「国民」との戦いにすり替えようとしたと指摘していますが、この手法を占

領政策に導入したのが、マッカーサー元帥の政治顧問だったジョン・エマーソンというアメリカの外交官でした。アメリカは、第二次世界大戦の後、日本に対して、心理戦争と呼ばれる戦時プロパガンダ作戦を行いました。ルーズベルト大統領とニューディール政策の支持者だったエマーソンは戦時中に、この作戦の広報宣伝を担当したアメリカ戦時情報局(OEWI)が組織した軍事視察団「ディキシー・ミッシェン」の一員として、中国の重慶に派遣

されました。

そこで、エマーソンは、中国共産党が対日心理戦争に成功していることを知ると、その手法を学ぶために、四川省に隣接する中国革命の根拠地である陝西省の延安まで足を伸ばしました。

エマーソンは、そこで、後に日本共産党の議長となる野坂参三と出会い、野坂が日本兵の捕虜を「反戦」思想を持った人間に改造するための「洗脳」工作に成功していることを知ると、そのことを分析したレポートをワシントンへ送りました。

これを「延安レポート」と言いますが、このレポートには「野坂らは、天皇批判を軍国主義者に置き換え、軍国主義者と国民を区別し、軍国主義者への批判と国民への同情を呼びかける心理工作を繰り返し、贖罪意識を植え付けた日本軍捕虜を反戦兵士に転向させるまで洗脳した」と書かれてありました。

毛沢東が八路軍に日本兵捕虜を軍国主義者と区別して、兄弟として待遇するように命じたのは、彼らを洗脳して「親中派」に転換させ、先兵として日本に送り込まなければ、日本軍国主義には勝てないと考えたからでした。

この毛沢東の方針に従って、満洲にも撫順戦犯管理所という洗脳機関が設立され、そこで洗脳教育を受けた日本

兵捕虜が反日プロパガンダを宣伝する先兵として、戦後、日本に送り込まれました。これは、洗脳教育を受けた反戦兵士を通じて、徐々に日本人に厭戦感と贖罪意識を強めさせ、やがて日本人全体を精神的な捕虜にするという狙いがあったからでした。

このように、エマーソンたちが延安で学んだ日本兵捕虜の洗脳方法は、占領政策を行うための重要な参考資料になりました。つまり、エマーソンがワシントンに送った、この「延安リポート」というのは、アメリカ軍の対日心理作戦、更に日本降伏後の対日占領政策に大きな影響を与えていったのですが、ここで中国共産党がよく靖國神社を批判する目的を考えてみると、次のようなことが分かります。

中国共産党は、日本人が靖國神社に祀られている一般の戦没者を参拝することには反対してはいませんが、中国を侵略した戦争指導者を祀っている靖國神社に参拝することには反対しています。これは、日本人を軍国主義者と国民の二つに分けて、対立させることに狙いがあるからです。要するに、この論法は、日本兵捕虜を洗脳した方法からきているということです。中国共産党は、現在でも日本兵捕虜を洗脳したやり方で、日本人を分断し、対立さ

せることを企んでいるといつてよいでしょう。

このように、民間情報教育局は、対日心理作戦の中に、この「延安リポート」に書かれている日本兵捕虜の「洗脳」方法を積極的に取り入れ、東京裁判でも日本人を軍国主義者と国民の二つに分けて対立させ、日本の戦争指導者の戦争責任を強調し、日本は「悪い戦争」をしたというように、日本人に自己批判させるように自虐的な歴史観を刷り込んでいったのです。

以上のことをまとめますと、この対日心理作戦の実践的源流は、中国共産党の洗脳教育であり、これが「戦争犯罪情報計画」として結実していったのです。

一方、この「戦争犯罪情報計画」は、日本の独立後も、日本人から誇りと自信を奪うために、学校の歴史教科書、映画、書籍、新聞、雑誌などを通じて継続して行われているのです。戦後の日本で、戦前の歴史、靖國神社、拉致、憲法、国防、教育などの基本的な問題で国民の意見が大きく分かれて、対立するのは、今でもこの宣伝計画の手法が生き続けているからです。

私が、今回の講演の題名を「知られざる東京裁判の正体」としたのは、先程「2 封印された東京裁判の正体」で説明したような、従来の「東京裁判

論」では、東京裁判の本質と目的がはっきりと分らないからです。

つまり、東京裁判史観からの脱却を図るには、東京裁判を始めとする対日占領政策の背景に、どのような戦争観がアメリカにあったのかを知らなければならぬのです。

そのためにはまず、アメリカで心理戦の概念がどのように生まれ、発展し、どのような体系を形作っていったのか、そして、それは、どのような理論的基礎に基づいていたのかを検討しなければなりません。では、次に、この問題について見ていきたいと思います。

5 対日心理作戦としての「戦争犯罪情報計画」

かつて、アメリカのシカゴ大学に、ハロルド・ラスウェルという有名な政治学者がいましたが、この人は昭和14年に、アメリカの戦時情報局(OWI)を中心に、多くのスタッフや研究者を対して、技術的訓練を施し、アメリカの政治コミュニケーション研究のための実験部を設立するなど、アメリカ政府の政治宣伝や諜報計画を開発する公務員のコンサルタントとして活躍した人でした。

戦後、ラスウェルは『心理戦』という本を出版しましたが、その中で「戦

争というのは、軍事戦、政治戦、心理戦の三つに分けられる。この中の政治戦とは、政治的手段によって、心理戦とは、プロパガンダや情報操作によって、相手国やその他の国を従わせることだ」と述べています。

この意味は、たとえ軍事戦に勝利しても、それだけでは目指す目的が達成できないので、これを達成するには、政治戦と心理戦においても成功を収める必要があるということです。つまり、軍事戦に勝っても、駐留していた軍隊が引き揚げてしまえば、被占領国の政治は戦争の前に逆戻りし、民衆は復讐のため、再び立ち上がってくるため、戦争国はもう一度、戦争をしなければならなくなってくるということです。

さらに、ラスウェルは、この本の中で、アメリカ軍が第二次世界大戦以降実践してきた心理戦として、次の三つのプロパガンダについて分かりやすく説明しています。

一つは、「ホワイト・プロパガンダ」と呼ばれるもので、これは情報源を明示するが、自らに都合のいい事実だけを宣伝するプロパガンダのことです。

二つ目は、「ブラック・プロパガンダ」と呼ばれるもので、情報源を明示せず、虚偽の宣伝を行うプロパガンダのことです。

三つ目は、「グレイ・プロバガンダ」と呼ばれるもので、情報源を明示せず、紛らわしい情報を流すプロバガンダのことです。

アメリカは、第二次世界大戦に参戦すると、このラスウェルの理論に基づいて、軍事戦の他に、政治戦と心理戦にも重点を置いて、大学の学者やマスコミの幹部たちを動員して心理戦を行いました。

日本人は、大東亜戦争は昭和20年8月15日に、降伏したことによつて終わったと思つていますが、アメリカ軍にとつて、8月15日は、あくまでも軍事戦という第1段階の戦争が終わつたのであつて、それ以降は政治戦と心理戦という第2段階の戦争の始まりだったわけです。

アメリカ軍が実施した第2段階の政治戦とは、日本の軍閥を打倒するため、東京裁判で戦争指導者を厳罰に処すること、アメリカ型の民主化を推進するために、五大改革や帝国憲法の改正を行うことでしたが、これを成功させるために、何よりも重要だったのが心理戦だったのです。

アメリカ軍は、心理戦であるホワイト・プロバガンダとブラックプロバガンダをうまく組み合わせ、東京裁判を行いました。具体的に言えば、真珠湾

攻撃があることを知りながら、日本が騙し討ちをしたとか、自分たちにとつて都合のよい情報を流したり、日本軍が南京で大虐殺をしたとか、デマの情報を流したりすることでした。

その他に、アメリカ軍は、ブラック・プロバガンダとして、例の『太平洋戦争史』を新聞に掲載したり、ラジオで『真相はこうだ』という番組を放送したり、東京裁判の最終判決を新聞で報道しました。

実は、アメリカは、日本だけでなく、「ナチス」と「ドイツ国民」に対しても基本的に同じことをやつたと思えます。日本では、「ナチス」と「ドイツ国民」に対するアメリカ軍の政治戦と心理戦についての研究論文がありませんが、アメリカが日本と同じように、ドイツを「ナチス」と「ドイツ国民」の二つに分けて両者を互いに対立させ、ニュールンベルグ裁判で、パリ不戦条約に違反したという理由で、ナチスの戦争指導者を事後法で裁き、ドイツは侵略戦争をしたという意識を国民に持たせて、ナチスを批判させたのです。

しかし、連合国は、東京裁判と同じように、自分たちの戦争犯罪や戦争責任については一切不問に付したのです。アメリカ軍がナチスやドイツ国民に

対してやつた政治戦や心理戦は、第二

次世界大戦で連合国に負けたドイツが再び、第一次世界大戦の時のように、復讐戦争を起こさないようにするためだったと思います。

第一次世界大戦で、ドイツに勝った戦勝国は、敗戦国のドイツに対して、天文学的な賠償金を負わせました。更に戦勝国は1929年に、世界恐慌が起けると、ドイツ、イタリア、日本からの輸入品に高い関税をかけて、市場から締め出しました。

こうした状況の中から、ナシヨナリズムの強いヒトラーが台頭してきたわけですから、復讐戦争が起るのには当然だったと思います。アメリカは、この時の轍を踏まないように、戦後のドイツに対して、政治戦や心理戦を仕掛ける一方で、日本と同じように賠償金を放棄し、マーシャル・プランという計画を立て、ガリオア・エロアという援助金を使って、戦後のドイツの復興と経済的自立を援助しました。

ところで、アメリカ軍は占領中に、帝国憲法を改正しました。その理由は、アメリカ軍の心理戦の効果を継続させるためでした。いくら占領中に、日本人に対して、プロバガンダをやっても、占領が終われば、その効果はやがて消えてしまうからです。

そこで、GHQが作つた社会主義的

な制度を変更させないためには、この社会制度の土台となっているアメリカ製の占領憲法に改正が加えられないようにする必要があつたのです。だから、GHQは、わざと占領憲法の改正手続を複雑なものにしたのです。こうして、GHQは、自分たちが1週間で作つた占領憲法を改正できないようにして、反日プロバガンダの道具として、制度化させることによつて、日本を自虐的な国家に作り替えていったわけです。

6 「戦争犯罪情報計画」の源流について

ところで、先ほど中国共産党の洗脳教育が対日心理作戦の実践的な源流であり、それが「戦争犯罪情報計画」として結実したと述べましたが、実はもう一つ、この「戦争犯罪情報計画」に対して大きな影響を与えたものがあつたのです。

それは、イギリスで大衆を洗脳するプロバガンダ作戦を研究した「タヴィストック人間関係研究所」の主催する研究会に参加した人たちの唱えた理論でした。

先ほど述べたラスウェルは、この研究所の研究会に参加し、1933年から他の研究者たちと「どういふ心理戦の方法を用いたら、もっと効果的に敵

の抵抗精神を弱めることができるかという問題」について議論を重ねました。

この時の心理戦についての研究が、昭和17年6月に、情報収集を行う情報調整局(COI)から分かれたアメリカ

戦時情報局(OWI)とアメリカ戦略諜報局(OSS)の対日心理戦略研究の理論的な原点となっていることから、タヴィストック研究所で行われた研究会が「戦争犯罪情報計画」の出发点であったと言つてよいと思います。

実は、このタヴィストック研究所の研究会に参加した人たちに大きな影響を与えたのが、イギリスの社会人類学者ジェフリー・ゴラという人でした。戦時中、アメリカ戦時情報局で外国人戦意分析課日本班のアナリストを務めたゴラは、昭和17年に書いた「日本人の性格構造とプロパガンダ」という論文の中で、日本の侵略戦争の心理的背景には、日本人男性の持っているサディステックな攻撃性があり、その原因は、乳児期の頃の厳しいトイレット・トレーニング(用便の躰)にあると指摘しています。

ゴラは、日本人の性格構造の心理的分析を行う上で、横浜共立学園のクララ・ルーミス校長から日本人の子供の躰に焦点を絞って聞き取り調査を行いました。

この時の調査によって、日本兵は、子供の時に受けた家庭教育によって、閉じ込められていた欲求不満と憤怒が海外の敵に対して、さまざまに凶暴性を爆発させたと分析しました。

幼児期からの厳しい躰による脅迫観念が日本人の侵略戦争の原因となっているというゴラの論文を読んだアメリカ戦略諜報局のドノヴァン長官は、「実に面白く役に立つ研究だ。我々の仕事に役立つ嬉しい」と絶賛しました。

また、ゴラの分析は、アメリカ人の文化人類学者で、『菊と刀』(1946年)の著者であるルース・ベネディクトにも大きな影響を与えました。タヴィストック研究所の研究会に参加したベネディクトは、それまで日本を訪れたことはありませんでしたが、日本に関する文献の熟読と日系移民との交流を通じて、日本文化の解明を試みました。

ベネディクトは、菊を愛するような美しい心を持った日本人がなぜ侵略戦争という反対方向に走ってしまったのかを、日本文化の型や日本人の国民性の矛盾に焦点を置いて分析した結果、内的な良心を意識する欧米諸国の「罪の文化」に対して、日本の文化は世間体や他人の目を意識する「恥の文化」に特徴があり、それが日本人の古くて

危険な侵略的性質の根底にあると結論付けました。

こうして、ベネディクトの記した『菊と刀』は、日本文化の価値体系の独自性を強調した、アメリカ文化人類学史上最初の日本文化論となったわけですが、彼女は、この本の中で、アメリカの日本占領の意義について、次のように指摘しています。

「アメリカにおいて、我々は、講和条件を厳格にすべきか、寛大にすべきか、ということについても果てしない議論を繰り返してきた。真の問題は、厳格か、寛大か、にあるのではない。大事なことは多すぎず、少なすぎず、必要程度の厳格さをもって、日本人の古くて危険な侵略的性質の型を打破し、新しい目標へと向かわせることである。どういふ手段を選ぶかということとは、その国民の性格により、また、その国の伝統的社会秩序によって決まる」

占領当初、アメリカ国務長官のバーンズは、「日本の軍国主義は国民の伝統に基づいているという点において、ドイツやイタリアとは異なる」と指摘し、更にドイツのナチズムやイタリアのファシズムとも異なる日本精神の特別な病的特性を強調しました。そして、ベネディクトが述べているように、日本人の古くて危険な侵略的

性質の型を打破して、日本を新しい民主国家へと向かわせなければ、日本国民の伝統的精神の本質に根ざした軍国主義を排除することはできないと考えたのです。

そこで、アメリカ軍は、侵略的な日本人の精神構造を解体するために、古来日本人の中に育まれてきた美しい伝統的精神と価値体系を徹底的に改造したのです。バーンズ国務長官が昭和20年9月2日に、日本人に対して「精神的武装解除」を行うという声明を発表したのは、こうした理由からですが、この根拠となっているのが『菊と刀』で言われている「日本人の本性に根ざす伝統的な軍国主義」という捉え方だったことは言うまでもありません。

こうして、『菊と刀』の中で唱えられたベネディクトの理論は、対日心理作戦のプログラムとなり、民間情報教育局の立案した「戦争犯罪情報計画」へと発展していったわけです。言うなれば、日本人の伝統的な侵略的国民性の再教育を目指して、「戦争犯罪情報計画」が作成されたと言つてよいと思います。

東京裁判は、こうした御用学者の考えたかがわしい理論を基に、アメリカ軍がホワイト・プロパガンダとブラック・プロパガンダを組み合わせて

やった茶番劇だったので、最初から日本を侵略国家と極め付けて行ったのも、こうした理論の影響があったからだと思います。

では、このアメリカ軍の対日心理作戦に対して、日本人は、どう立ち向かっていかなければならないでしょうか。次の「まとめ」で、これについてお話ししたいと思います。

7 まとめ

一般に、占領軍というのは、国際法である「ハーグ陸戦法規」第43条の規定に従って、占領地の法律を厳守しなければならぬ義務があります。

しかし、ラスウェルやベネディクトの理論に影響を受けたアメリカ軍は、侵略的な精神構造を持った日本人が再びアメリカの脅威にならないようにするために、帝国憲法を改正し、日本を徹底的に民主化する行動に出たのです。そこで、アメリカ軍は、日本が独立した後も、第2段階の心理戦を継続するために、日本共産党の羽仁五郎と密議を重ねて、日教組の設立に関与し、日本史の書き換えを行うために「歴史学研究会」などの反日団体や反日学者を支援したのです。

その後もアメリカ軍は、対日心理作戦から生まれた「戦争犯罪情報計画」

に従って、日本の学会やマスコミを動かして、今日に至るまで日本人をその影響下に置いているのです。

その意味で、昭和20年9月2日の降伏調印は、あくまでも軍事戦の完了であって、その後も、アメリカと日本との戦いは続けられていると言ってよいと思います。

このように、戦後、日本人が置かれてきた状況をきちんと実証的に解明して、国内だけでなく、世界に向かって、日本人の国民性に対する誤解を解いていかなければ、従軍慰安婦や南京大虐殺事件などの誤解を主張することは難しいと思います。

確かに、「戦争犯罪情報計画」の一環として実施された東京裁判は、昭和27年10月16日に来日したパール判事が「東京裁判で何もかも日本が悪かったとする戦時宣伝のデマゴーグが、これほどまでに日本人の魂を奪ってしまったとは思わなかった」「東京裁判の影響は原爆の被害よりも甚大だ」と述べているように、日本人に対して、侵略戦争をやったという贖罪意識を植え付け、日本人から自信と誇りを奪う上で、大きな役割を果たしたと言ってよいと思います。

しかし、実際の大東亜戦争は、東京裁判で断罪されたような侵略戦争では

なかったのです。私は、この講演の冒頭で、昨年は15世紀から始まった白人による「侵略の世界史」から「人類平等の世界史」へと、世界史を大きく転換させた大東亜戦争の第1幕の終わりから数えて、ちょうど70年目の年であつたと述べました。一般に、大東亜戦争は昭和20年8月15日で終わったと言われていますが、シンガポールのゴ・チヨクトン首相が、1992年2月11日の国立博物館戦争展の開会式で、「日本軍の緒戦の勝利により、欧米のアジア支配は粉碎され、アジア人は自分たちも欧米人に負けないという自信を持った。日本の敗戦後15年以内に、アジアの植民地は全て解放された」と述べているように、大東亜戦争の第1幕が終わったに過ぎないのであつて、8月15日以降も「第二次大東亜戦争」とも言うべきアジア解放の戦いが行われていったわけです。

戦後のオリンピックに有色人種の参加が増えたのも、この大東亜戦争が有色人種国家の独立に大きく貢献しているからだだと思います。これこそが、大東亜戦争の世界史的意義であると言つていいと思いますが、元々、大東亜戦争の政治目的は、西欧諸国の植民地支配からアジアを解放することにありました。

その意味で、この戦争に勝つたのは

日本であり、植民地を失った連合国こそ、真の敗戦国であると言わなければなりません。日本人が大東亜戦争史観から脱却を図るには、日本人が知らない大東亜戦争の真実と東京裁判の正体を明らかにして、そのことを日本だけでなく、海外にも発信していかなければならないと思います。

そもそも、日本人が71年もの間、アメリカ軍のプロバガンダ作戦に乗せられてきたのは、どのマスコミも同じ視点でしか報じないことにも原因があると思います。マスコミから絶えず、同じ情報を流し続けられ、その情報を批判する視点が欠如すれば、物事を疑う習慣がなくなり、自由主義や民主主義の解体を企む左翼政党に警戒心を持たなくなることや、日本人には権威のある職業や組織からの情報を無批判に信じる傾向が強いことも、洗脳が解けない理由だと思います。

こうした日本人の特性は、アメリカ軍にとって心理戦を実行する上で、非常に都合のよいものであつたと思います。昭和27年4月28日に、日本が主権を回復した後も、東京裁判史観が日本に蔓延していったのは、歴代の自民党政権が日本の左翼的なマスコミや学校の歴史教科書に対して、何の規制もせずに野放しにしたことにも原因がある

と思います。

日本人がアメリカ軍の心理戦に勝つためには、マスコミに偏向報道がないかどうかをチェックし、左翼的な視点とは違う保守のマスコミや歴史教科書を増やして、大東亜戦争の真実を国内や世界に向かって発信していくしかないと思います。

では、次に、お手元にある「朝日新聞」の記事を見てください。この「朝

日新聞」の記事は、東京裁判が終わってから4年後の昭和27年10月16日午前

4時39分に、羽田空港に到着したイン ド・カルカッタ大学教授のパール博士が、朝日新聞の記者に対して、東京裁判の判決文についての、現在の心境を語ったものです。

その後、パール博士は、1カ月の間、

全国の大学や各地の講演会に出席し、11月6日に広島高等裁判所と弁護士会

昭和27年11月6日、広島高等裁判所、弁護士会共催の歓迎会でのパール博士の言葉

『1950年のイギリスの国際事情調査局の発表によると、東京裁判は結論だけで、理由も証拠もないと書いてある。ニュールンベルグにおいては裁判が終わって3ヶ月目に裁判の全貌を明らかにし、判決の理由とその内容を発表した。しかるに東京裁判は判決が終わって4年になるのに、その発表がない。他の判事は全部有罪と決定し、わたくし一人は無罪と判定した。わたくしはその無罪の理由と証拠を徹細に説明した。

しかるに他の判事らは、有罪の理由も証拠もなら明確にしていないのである。恐らく明確にできないのではないのではないか。だから東京裁判の判決の全文は、いまだに発表されていない。これでは感情によって裁いたといわれてもなら抗弁できまい。

以上、後世の史家はいずれが真なりや迷うであろう。

歴史を明確にするときがきた。そのためには東京裁判の全貌が明らかにされなくてはならぬ・・・これが諸君の子孫に負うところの義務である。

私は1928年から1945年までの18年の歴史を2年8ヶ月かけてしらべた。とても普通では求められないような各方面の貴重な資料を集めて研究した。この中には、おそらく日本人も知らなかった問題もある。それを私は判決文の中で綴った。この私の歴史を読めば、欧米こそ憎むべきアジア侵略の張本人であることが分かるはずだ。然るに日本の多くの知識人たちは、ほとんどそれを読んでいない。そして自分らの子弟に「日本は罪を犯したのだ」「日本は侵略の暴拳をあえてしたのだ」と教えている。満州事変から大東亜戦争にいたる真実の歴史を、どうか私の判決文を通して十分に研究していただきたい。

日本の子弟がゆがめられた罪悪感を背負って卑屈、頹廢に流れていくのを私は見過ごして平然たるわけにはいかない。誤れた彼らの戦時宣伝の欺瞞を払拭せよ。誤れた歴史は、書き換えられねばならぬ。

・・・日本人はこの裁判の正体を

戦犯無罪を今も確信

パール博士けさ羽田着



空港で語るパール博士—東京羽田で

東京裁判が終わって4年、パール博士が、朝日新聞記者に、東京裁判の判決文について、現在の心境を語った。パール博士は、朝日新聞記者に対して、東京裁判の判決文について、現在の心境を語った。パール博士は、朝日新聞記者に対して、東京裁判の判決文について、現在の心境を語った。

昭和27年10月16日の「朝日新聞」の記事

正しく批判し、彼らの戦時謀略にごまかされてはならぬ。日本が過去の戦争において国際法上の罪を犯したという錯覚におちいることは、民族自尊の精神を失うものである。自尊心と自国の名譽と誇りを失った民族は、強大国に迎合する卑屈なる植民地民族に転落する。日本よ！日本人は連合国から与えられた《戦犯》の觀念を頭から払拭せよ—

壮絶！殴り込み義烈空挺隊—立派な花を咲かせて御覧に入れます—

元編集人田中 賢一氏（陸士52期）の著書『丸・別冊、最期の戦闘』所収（潮書房発行）より

「拝啓 御両親様

忠秋ハ本日敵飛行場ニ斬込ミマス
生前ハ何一ツモ出来ズ申訳アリマセ
ン
リツ高坊ニハ呉々モ宜シク御伝ヘ下
サイ
祖父母様ヘモ宜シク御伝ヘ下サイ
其レカラ私物梱包一個軍刀一振送り
マス
承知下サイ
二十四歳デ玉碎デス」

義烈空挺隊阿部忠秋少尉は、熊本健軍飛行場から沖繩特攻へ出撃する当日、両親あてのこの遺書を認め、さらにつきの附記を書き残している。

「附記

死後ノ処置ニツイテ
イ 金銭貸借ナシ
ロ 婦人関係ナシ
リツチャン

必勝ヲ信ジ 後ニ続クモノヲ確信シ
今ヨリ征ク 何モデキズスマナカタ
タ 元氣デ暮セ

高坊
軍刀ヲヤル 立派ナ日本人ニナレ
負ケルナ 父母様ヲタノム
神州不滅—
米軍に占領された沖繩の北（読谷）及び中（嘉手納）両飛行場を強襲した

義烈空挺隊ほど悲劇的な特攻攻撃はなかった。その鬼神をも哭かしのめる特攻作戦の顛末を明らかにしたのが『壮烈！殴り込み義烈義烈空挺隊』（田中賢一著、潮書房『丸・別冊、最期の戦闘』所収）である。本書はまず、こう記す。

— 沖繩に突入した多くの航空特攻は、沖繩作戦が始まる直前か作戦の途中で編成されたものであるが、義烈空挺隊は半歳も前に編成されている。今次大戦に登場した特攻隊の中で、これ

ほど永い間、特攻という運命を負いつづけていた人々はいない。義烈空挺隊の事蹟を見るには、このことをまず念頭におかなければならない。

サイパンのアスリート飛行場襲撃のために義烈空挺隊が編成されたのは、昭和十九年十一月二十七日であった。指揮官は奥山道郎大尉、隊員は宮崎県唐瀬原基地の第一挺進団より選抜された歴戦の勇士百二十六名、それに中野学校出身者十名を加え、総員百三十七名で義烈空挺隊は編成された。

義烈空挺隊の任務は敵飛行場に強行着陸し、肉弾をもって敵飛行機並びに基地施設を破壊し、一時的に敵の基地機能をマヒさせることにあった。当然のことながら生還は期し難い。

義烈空挺隊の悲劇は、攻撃目標が度々変更されたことである。サイパン強襲のために編成されながらサイパン攻撃は中止され、次いで硫黄島強襲を発令されながら、それも中止された。生き残りの隊員は、「目標を失い、そのころ、まだ平穩な日向の片田舎にあつて、しかも特攻隊という名を負いつづけていることは、堪えがたい思いだった」と述懐する。

しかし、ついに攻撃の日がくる。— 午後六時四十分、健軍を離陸し午後十時に両目標（沖繩北・中飛行場）

に突入することとし、第六航空軍と第五航空艦隊は、義烈空挺隊が両飛行場を制圧している間に総力を挙げて特攻攻撃を行なうという手筈を整え、五月二十三日に決行ということになった。

しかし、当日は天候不良のため隊員はまたも挫折の悲運を味わったが、翌日は天候も回復、義烈空挺隊は予定時刻に出撃した。

その日午後十時十一分、「ただいま突入！」という最初にして最後の無電を知覚と健軍で受信した。

午後十一時四十五分から、緊急を告げる米軍の平文による切迫した無電が飛び交う。

「北飛行場異変アリ」
「在空中機ハ着陸スルナ」
「本島外ノ飛行場ヲ利用セヨ」
「母艦ニ着陸セヨ」

友軍が一人としていない敵陣への強行着陸である。その奮闘を見届けた日本人はいない。米軍の資料には、つぎのように記されている。

— 午後十時三十分ごろ、双発爆撃機五機が、伊江島方向から低空進入した。対空中隊はこれを邀撃し、その四機は、炎上しながら読谷飛行場付近に突入した。

— 撃墜されなかった一機は、胴体着陸を強行した。そして、滑走がまだ停

止していないうちに、空挺隊員は飛行機から飛び出して、手榴弾や爆弾を近くにとまっている飛行機に投げはじめ、さらにその一帯を小火器で掃射しはじめた。

義烈空挺隊の戦果については、米軍資料はこう記している。

ー合計六十九名の日本兵の死体が数えられ、海外設営隊の手で埋葬された。捕虜になった者は一名もなく、ある者は自殺した。日本軍はこの攻撃で飛行機九機を破壊し、二十九機に損傷を与えた。日本軍の損害はただの五機であつた。ー

そして本書は、こう記している。

「これらの文書が正確であるとすれば、突入に成功したものは余りにも少ないことになる。が、いまになってそのような史実をせんさくしても無益なことである。突入に成功した十数名は、全員の精魂を凝集して戦い、そして玉砕したのである。」

義烈空挺隊員伊藤馨軍曹は、つぎの遺書を残して戦死した。

「念願の日が遂に来ました。本当にこの日をどんなにか待っていたか知れません。・・・咲いた花なら散らねばなりません。立派な花を咲かせて御覧に入れます」

五月二十七日午前二時十分、日本軍

は米軍のつぎの無線を傍受した。
ー強行着陸シタ日本軍全滅、本日一〇〇〇以降、北飛行場使用支障ナシ。

第18回国分第二基地十三塚原特別攻撃隊慰霊祭に参列して

評議員 及川 昌彦

平成28年8月15日(月)、鹿児島空港前チエコ村内の慰霊碑前において執り行われた第18回国分第二基地十三塚原特別攻撃隊慰霊祭に参列してまいりました。

11時に、国分駐屯地音楽隊から届けられた君が代のCDによる伴奏で国歌斉唱の後、祭主・精矛神社島津義秀宮司による神事が斎行されました。島津

宮司は、島津義弘公(薩摩藩主島津氏第17代当主、文録・慶長の両役に朝鮮に出陣、明軍を撃破して戦功を上げたが、関ヶ原の戦いに

西軍にくみして敗れ、帰国して家をもの子家久に譲る)より第13代目の当主です。

玉串拝礼は、霧島高原ビル株式会社代表取締役会長・山元正博氏、遺族代表・中島富士子氏、霧島市長・前田終止氏の後、鎮魂の鐘を鳴らして黙禱を捧げました。続いて、有限会社河内

南本舗・蒲田麗奈氏による遺書奉読、薩摩の秘剣・野太刀薬丸・自顕流による奉納演武の後、参列者全員による献花が行われました。

主催者挨拶は、霧島高原ビール株式会社代表取締役会長・山元正博氏で、昨年まで参列されていた戦友や旧軍の方々が今年には皆無となり、この慰霊祭を如何に継承して行くかを憂慮しておられました。来賓挨拶は、霧島市長・

前田終止氏で、ご自身が数度ゲーム、サイパン、パラオ、ペリリュー、アンガウル等に慰霊巡拝され、戦没者への熱い慰霊顕彰への想いを語られました。南泉院の宮下亮善住職は、ビルマの慰霊塔を自費で建立し、学校も設立したという方で、熱い慰霊への想いを語られました。

慰霊祭終了後、別室で直会となりました。直会で同席した有川蓮美氏の生家は、特攻基地近くの照明寺だったので、よく若い特攻隊員が金平糖やチョコレイトを持って遊びに来ていたそうです。遊びに来た特攻隊員は、出撃時に寺の真上を3回旋回し、翼を緩やかに振って南へ飛び立って行ったというお話を伺いました。そして、次のような和歌を詠まれました。



慰霊祭に参加せし元兵士も皆逝きて
鎮魂の鐘靖國に届くや

十三塚原の特攻基地に真向かひし
りりしく頭ち去る若き隊員

〔所見〕

出水海軍特攻碑慰霊祭の帰途、偶々
立ち寄った霧島高原ビールの工場の一
角に特攻隊の慰霊碑があるので見学し
たのが切っ掛けで、毎年8月15日に慰
霊祭を執り行っていることを知りまし
た。靈感の強い社員から、慰霊碑近辺
に霊が沢山彷徨っていると言われた社
長が、南泉院の宮下亮善住職に相談し
たところ、直ちに慰霊祭を執り行うべ
きである、と勧められて始めてから今
回で18回目となったとのことでした。

この第二基地は、鹿屋の第五航空艦
隊の隷下にあり、六〇一海軍航空隊と
して本部は第一国分基地にありまし
た。昭和19年末に特攻出撃用の臨時応
急に造成され、不備のまま、敵の空襲
下の索敵行等に使用され、昭和20年3
月から特攻出撃用に使用されました。
指揮下の航空機は、彗星艦上爆撃機
100機、九九式艦上爆撃機100機、
零式戦闘機100機、紫電改30機でし
た。ここから171機が出撃、217
柱が散華されています。

今年の慰霊祭には、60名ほどの参列
でしたが、昨年までは略式戦闘帽着用

の戦友の参列があったそうです。この
慰霊祭は、若い方の参列が目立ち、今
後の継承も心配ないと確信しました。

平成28年度第46回原町飛
行場関係戦没者慰霊祭に
参列して

理事 水町 博勝

平成28年10月10日(月)、福島県南
相馬市原町陣ヶ崎公園墓地内「原町飛
行場慰霊碑」前において、原町飛行場
関係戦没者慰霊顕彰会(事務局長八牧
将彦氏)主催による「第46回原町飛行
場関係戦没者334柱並びに第38回大
東亜戦争原町関係戦没者465柱慰霊
祭」が執り行われ、当顕彰会を代表し
て参列しましたので、次のとおり報告
します。

一 慰霊祭の概要

祭式では、国歌斉唱、来賓紹介、開
式の言葉、黙祷に次いで、斎主森幸彦
宮司による神事(修祓・斎主一拝・降
神・献饌・祝詞奏上)が斎行された。

慰霊祭に先立ち、八牧将彦事務局長
から挨拶があり、今年も東日本大震災
以前と比べると小規模の開催となった
が、御遺族の方々には現状をご理解い
ただきたい。また、昨年まで事務局長

を務められた高橋正彦氏が昨年12月に
急逝され、先々代事務局長の伯父八牧
道泰の甥に当たる私が後を継ぎ、戦没
者の慰霊顕彰を次世代に伝えていきたく
い、と抱負を述べられた。

追悼の言葉は、南相馬市長桜井勝延
氏、南相馬市市議会議長平田武氏、当顕
彰会の小生、衆議院議員亀岡偉民氏(代
理息女)、県議会議員太田光秋氏、県
議会議員高野光二氏、福島県隊友会南
相馬支部長佐藤則彦氏の7名から捧げ
られ、鎮魂歌は、原町メンネル・コール
男性合唱団から6曲が献唱された。参
列者全員による玉串奉奠・拝礼の後、撤
饌・昇神・斎主一拝の神事が斎行され、
閉式の言葉をもちつて1時間40分の式典
は滞りなく終了した。終わって参列者
約60名全員の記念写真を撮影した。

小生は追悼の言葉の中で、当顕彰会
の事業・活動状況の紹介をした上で、原
町は大震災・巨大津波による被害と原
発事故の今も続く放射線被害の中で、
戦没者の慰霊祭を執行されたことに敬
意を表した。そして、当顕彰会の勉強
会において、特攻隊員の遺書をテーマ
にした時、原町飛行場から勤皇隊(八
紘部隊第八隊・二式双襲)隊長として
出撃した山本卓美中尉(戦死後少佐・
陸士56期)の日記(会報「特攻」第86
号に、そのコピー全文を掲載)を紹介

したが、それは、同中尉が、銚田陸軍
飛行学校原町分教場において編成され
た12機の二式双襲襲撃機の中隊長を命
じられ、昭和19年10月18日に原町飛行
場を出発し、大阪の柏原飛行場、宮崎

の新田原飛行場、沖縄、台湾(台北・
屏東)を経由、12月3日フィリピンに
到着、12月7日朝、レイテ沖敵輸送船
団に特攻攻撃の命を受けて、前日出撃
準備を整えるまでの50日間に及ぶ行動
記録であり、母上に対して「遺書ト思ッ
テ讀ンデ下サイ」として戦死後の送付
を依頼したものである。そのフィリピ
ン・レイテ作戦は、サイパン陥落の昭
和19年7月以後、海軍は主力の航空母
艦を失い、航空攻撃は陸上基地から発
進する特攻攻撃によらざるを得ず、陸
軍航空部隊もこれに協力して、遙々内
地から急編成の特攻隊を現地に送らな

ければならなくなり、前線基地までの
移動に、故障・事故を伴いながら、環
境・心理の変化、隊長としての指揮管
理等、大変な苦労を重ねつつも、最後
まで、目的達成の決意を毅然と示した
貴重な記録である。また、その中には
5首の和歌が詠まれており、その一つ
に「大空に 桿を握りて 涙しぬ 眞
白に高き 富士を仰ぎて」とあり、21
歳の若き中尉が先陣を切って、美しい
故郷に別れを告げる心の内も残されて



祭壇



慰霊碑・出撃する鉄心隊長・松井中尉をモデルにしたブロンズ像



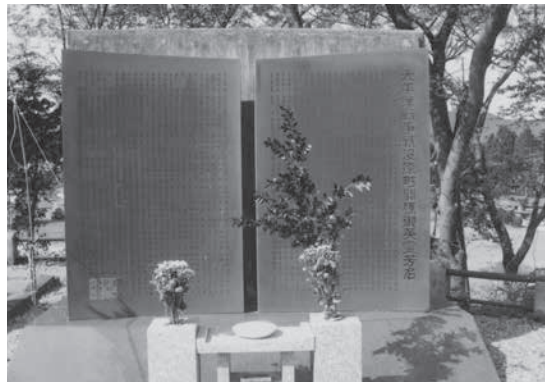
参列者全員による玉串奉奠・挿札



副碑・原町飛行場関係戦没者334柱の銘板



原町メンネル・コール合唱団による献歌



副碑・大東亜戦争原町関係戦没者465柱の銘板

いる。原町基地を始め、関東以北の各基地から出撃した特攻隊員は、山本中尉と同じように富士山を見て、「さらば」と涙を浮かべたことであろうこと、この隊長の日記の出発地である原町の慰霊碑にお参りできたことを感謝していること、また、山本中尉の実弟である故山本卓眞氏（陸士58期、富士通社長・会長・名誉会長を歴任）が、遺族として、また特攻慰霊顕彰会の理事長会長として本慰霊祭にも参列されていたことを思うと感慨深いものがあること、今を生きる私たちは、特攻隊等戦没者の方々が捧げられた尊い命の礎の上に生きていることを感謝し、ひと時も忘れてはいけないこと、祖国の安泰と平和を願い、「後に続く者を信ずる」と残したその気持ちを裏切らないためにも、英霊に誠を尽くし、皆さんのことは決して忘れません、との思いを持って慰霊・顕彰を続けていく旨を述べた。

二 所見

1 原町陸軍飛行場は育ての親

原町陸軍飛行場は昭和15年以来、熊谷、銚田の各陸軍飛行学校の分校として使われた。陣ヶ崎公園墓地の丘の慰霊碑の下に広がる平地は飛行場の跡であるが、地元の人に聞かなければ、飛行場の痕跡もない町並みとなってい

る。昭和19年3月末、陸軍は特攻作戦を採用、同年5月、銚田教導飛行師団原町飛行隊に改称された。原町は、パイロットを一人前に育てた地であり、思い出も深かったと思う。

いよいよ出陣に当たり、山本中尉は師団司令部のある銚田へ鉄道等で移動して、12機編隊の中隊長として編成を完了、命令を受けて決意を新たに出撃前線基地へ進出した。

原町飛行場は出撃基地ではなかったが、そこで育った操縦者が特攻隊員となり、特攻隊員として果敢に任務を果たしたことを、慰霊碑の副碑に氏名を刻して見守っており、育ての親と遺族の気持ちの籠もった慰霊碑である。そして、今も原町の関係者は、慰霊・顕彰を継承している。

2 今も続く原町周辺の放射線
往路は、常磐自動車道を相馬南インターまで北上する途中、榎葉町付近から放射線量の表示板があり、徐々に福島原発の事故現場近くを通過する緊張感があった。目の前に役に立たなくなった送電線が横たわり、その先が現場で、放射線量表示板の最高値3.5マイクログラムの表示があり、帰宅困難地域を通過していることを実感した。見える景色の中の家は、生活感もなく閉じられたままで、田畑は雑草

が生い茂り、5年半放置されたままである。帰路は、東北道に迂回し、峠を越えるまで行き場のない除染の土嚢が道の両側に積み、田畑は耕作の跡もなく、人影は除染作業をする人だけが見受けられた。両側の山並みには、見えない放射線があることを意識させられ、住民は果たして、住む気になれるのか、そして、原町からずっと子供の姿が見当たらなかったことに気付いた。南相馬市原町の周辺はまだ厳しい環境にあり、その中で慰霊祭が執り行われていることを実感した。

評議員に話したところ、広報として日記を当顕彰会名を付して配布しては、とのアドバイスを受けたので、10部複製して持参した。今回は若い人の参加がなかったもので、八牧事務局長に原町の慰霊祭の参考資料として渡し、使っていたかどうかようお願いした。

若者へ継承する一案として、他の慰霊祭では地元の中・高校生に「平和への願い」など慰霊祭に参列させて語らせるなどしているところもあるが、それも一工夫であると思う。終戦から71年を経過した今日、特攻隊の歴史的真実を正しく伝えていくことは、当顕彰会会員として一層努力しなければならぬことを痛感した。

3 慰霊祭の継承について
慰霊祭には、戦友・遺族の方の追悼の言葉があるのが常であるが、今回はなかった。小生が述べた山本卓美中尉と山本卓真元会長のことを聞いて、私は山本元会長の1期後輩です。山本先輩を今も尊敬しています、と式終了後陸士59期の方に話し掛けられた。そして、いつも慰霊祭に来られた先輩にお会いするのが楽しみでした、と懐かしく話しておられた。

しかし、高齢化から若返っても、戦没者への慰霊・顕彰の意識が薄れていくことが危惧される。今回、勉強会で紹介した山本中尉の日記(遺書)の一部を追悼の言葉にする旨、事前に倉形

原町は、平成23年3月11日の東日本大震災の大津波と福島第一原発の事故をともに受けた福島県南相馬市にあります。戦後、自主的に英霊の慰霊顕彰の気運が盛り上がり、陸士58期の八牧通泰氏を事務局長として結束している極めて情意に満ちた会であります。

私の兄三浦恭一(陸士56期)(編注:三浦恭一中尉・戦死後少佐は、陸軍特別攻撃隊皇魂隊隊長として、昭和20年1月8日、比島リンガエン湾の敵艦隊に特攻、散華されたが、郷里の愛媛県宇和島市の有志と陸士56期生会によって「故三浦恭一少佐遺稿刊行会」を設立、昭和50年1月「陸軍特別攻撃隊皇魂隊と隊長三浦恭一少佐」と題する遺稿集を編集・刊行された。その人柄と特攻隊長の心情を知る上での貴重な資料と思われるので、後日改めて紹介したい。)が銚田飛行場を昭和19年11月29日に発進した、特攻最後の訓練地であります。原町飛行場関係戦没者慰霊祭は、戦後約40回斎行されております。今の小生にとって、出撃当時の感激をもって時折参列させて頂くことを生き甲斐としております。

原町飛行場関係戦没者慰霊顕彰会「慰霊祭」
陸士61期 三浦 雅夫

○原町飛行場関係戦没者慰霊祭 遺族のことば

本日ここに、原町飛行場関係戦没者慰霊祭に当たり、ここ原町飛行基地において武技を練った英霊の縁者の一人として、追憶を語ることをお許し願いたいと思います。

私は、昭和19年11月29日、銚田飛行

場からファイリピンの戦場に出撃した皇魂隊隊長三浦恭一の弟の雅夫でありました。戦局が悪化した昭和18年2月7日に発表されたガダルカナル島転進を機に、兄の進んできた道を受け継ぐことを決意し、昭和19年11月1日に陸軍予科士官学校に入学を許可されたホヤホヤの将校生徒でありました。

昭和19年8月10日、予科士の身体検査が行われた翌日の8月11日、東京駅から原ノ町へ兄に面会に行きました。熱暑の道を駅から歩いて50分、やっと飛行場に着き、確か「熊谷陸軍飛行学校生徒隊」の表札のある建物の前で、要旨を述べ、暫く空を見上げておりました。雲一つない晴天、そこへ急降下訓練中の戦闘機(屠龍)が舞い降りてきて、草原をバウンドしながら着陸しました。そこから汗びっしょりで疲れた足取りの一人の飛行士が歩いて来ました。兄でした。

兄は私を翼の上に導き、操縦席を見下ろして「この二式複座戦闘機には、127ミリ砲が2門装備されている」などと話しました。すぐに二人は飛行場を出て、下宿先の菅沼陽三様方にお伺いしました。縁先で御家族の方と雑談し、青いリングを2個頂戴し、道々食べながら、幼時、兄と水泳を共にした頃の肌の触れ合いを思い浮かべました。

30分程歩いて大きな宿舎に帰りました。そこには陸士56期の方々約10名が、寛いで夕食をとっておられました。この方々は皆、後に特攻隊の隊長となられた勇士でありました。山本卓美さんや身体のかな来栖良さんの印象が残っております。

翌朝原ノ町駅に行き、手に入らない宇和島までの切符の購入を、駅長さんに談判している弟思いの兄の姿を垣間見ました。「訓練の時間が来た」と言っ

て兄は駅の柵外に出て行き、きちんと私に敬礼をしました。じつと私を確かめる目でしたが、くると背を向けて恩愛を断ち切るように足早に去って行きました。今生の別れでした。原ノ町はかくて私の一生の縁地となりました。その後兄は、12月2日、郷土宇和島から駆け付けた母と大阪で最後の別れができ、12月5日、新田原飛行場から飛び立って、お別れの郷土訪問を果たし、12月23日、台湾屏東からバシー

原さんは兄の座席に駆け寄って「私を行かせて下さい」と申し出られたが、兄は「いや、今度は自分が行く。後を頼む」と言っ、一路リングアエン湾の敵艦隊を指した。4番機の入江機はグラマンに遮られて引き返したが、支柱2本を確認したと報じた。未帰還は、三浦、寺田、倉知の3機である。

戦後のことは省かねばなりません。ただ一つ、秋の10月15日に眞教寺で遺骨引き渡しの際、手渡す石の如く投げ渡した坊さんの様子に、母は落胆したのでろうか、帰って仏壇の前にひれ伏して、「犬死にさせた・・・」と1時間もさめざめと泣いていた母の姿が臉に浮かびます。

辞世の一首

身はたとへレイテの湾に水漬くとも 復た飛び立たん 北關の辺に かくの如く、私も遺族は等しく、在りし日の英霊の志と姿を忘却することはできません。この慰靈祭の祭場こそが、私どもと英霊が、心を吐露し合うところであります。

私はここに、戦後の風評に惑うことなく、この偉業を続けていたのだいた関係諸氏に感謝し、また明年も温かい交流の輪を広げてほしいと希念申し上げてやみません。

第二陣は1月8日早朝の出撃に、桑

遺族 三浦雅夫 (編注・陸士61期25中隊会報『五十鈴』第3号より)

長野縣護國神社「特攻勇士之像」慰靈祭に参列して 専務理事 衣笠 陽雄

平成28年10月10日(月)、長野縣護國神社で執り行われた第2回「特攻勇士之像」慰靈祭に、当顕彰会を代表して参列したので、次のとおり報告します。

一 慰靈祭の状況

松本市に所在する長野縣護國神社では、昨平成27年10月10日、全国で16体目となる「特攻勇士之像」が建立・奉納されて、慰靈祭が盛大に斎行されたが、いよいよ今年からは、将来に続く「例年の慰靈祭」が執り行われることとなった。

前日まで雨模様の天気が続く天候であったが、当日は雨も上がって清々しく、神社の木々も精気に溢れ、彌が上にも神々しい雰囲気醸し出していった。1年振りに対面した「特攻勇士之像」は、奉納時と変わらぬ神々しい状態で祭典の開始を待っておられた。

参列者は20数名と、昨年より大分減

少しだが、主要メンバーの方々は、昨年参列された建設委員会の方々であった。祭典は、14時から「特攻勇士之像」前において執り行われた。修祓の儀に始まり、降神の儀、供饌、祝詞奏上、祭主玉串奉奠、参列者代表玉串奉奠、撤饌、昇神の儀と、短時間ではあったが、厳粛に、滞りなく終了した。

次いで、斎館に場所を移動して直会が行われた。奥谷宮司の挨拶の後、私にも挨拶を要望されたので、以下のような趣旨の挨拶をさせて頂いた。

「・・・私どもは、特攻隊という特別の部隊の戦没者に対する慰霊と顕彰についての活動を行っておりますが、その慰霊につきましては、一般戦没者の慰霊と些かも差をつけるものではありません。我々が申しておりますのは、彼らが自ら志願をして、「九死一生」ならぬ「十死零生」という究極の行動を、国の為、家族の為に、敢然と実行した事実、その精神を後世に継承しなければならぬという事でありませう。その象徴としてこの「特攻勇士之像」の建立事業を始めたのであります。そして、本日のように、毎年慰霊祭を斎行していただく事が、後世への確実な伝承に繋がるものと考えております。

昨年、建設委員会のご尽力により、立派な特攻像を建立・奉納させていた

いただきましたが、末永くこの慰霊祭が継続できるためには、宮司様を支援していただく組織があればと思っております。宮司様に負担を掛けては将来、厄介な事として整理統合の憂き目となる事も十分考えられます。慰霊祭の準備を行う奉賛会的な組織があれば、神社としても助かるし、奉賛会の行動がそのまま顕彰活動となつて、本事業の目的達成に多大の貢献をする事は間違いないと思います。

長野縣護國神社や皆様の諸団体が今後も「特攻勇士之像慰霊祭」を末永く継続していただける事を重ねてお願い申し上げます・・・」

その後、奥谷宮司から、この建設実行委員会をもつて、今後の奉賛会としての活動をお願いしたい旨の提案があり、参加役員の方々の賛同をいただいた。

二 所見

旧軍戦没者の慰霊祭が、最近、規模縮小・整理統合等低調になってきている事は、旧軍関係者の超高齢化や、昨年の終戦70周年で「けじめ」が付いたとする世論の動向等からも予想される事ではあった。

特攻像建立についても、当初の建立・奉納という祭典、儀式的行事は盛大であつても、次年度からの慰霊祭は小規

模になるといふ神社が多いようである。したがつて、私は当初の「お祭りの盛大な慰霊祭」よりも、次年度以降の通常の慰霊祭に注目してきた。

今回も参列人員が昨年の約百名から20数名ということで、当初は「やつぱり」との感がしていたが、それは違つていた。奥谷宮司は、今後の事を相談したいとの意図で、建立当時の役員のみ案内状を差し出されたようであつた。直会開始前に、参列者に支援組織を作りたいと語り、宮司の思惑どおり賛同を得た。

私は挨拶で申し上げたとおり、以前から特攻像の慰霊については宮司に負担を掛けることなく、慰霊祭を計画し、参列者を集めるという作業を実施する奉賛会的な組織が必要と考えていたので、今回の奥谷宮司の処置は、誠に時宜に適つた、正鵠を得た処置と考え、私の短絡的な思考を恥じた次第である。

最近、多くの神社の「商売的活動」に批判的な意見もあるが、神社として好きでやっている訳ではないだろう。神社は日本人の精神を啓蒙し、それを継承させるという重要な使命を有している。そのことに専念させないのは政治

の責任であるが、支援がなければ彼等として生計を営むため「商売」をせざるを得ないのである。広大な境内を有する

神社ほど維持管理の負担は大きいと思われる。このことは、宮司以下神官自身の精神鍛錬や神事の基盤である民族・歴史等の勉学の時間を奪い、神官たるに相応しい資質向上を阻害しているのではないかと危惧するものである。同時に有能な後継者の育成にも影響を及ぼす可能性もあり、国として単民族千年の歴史を誇る日本人・日本民族を自滅させることにならないよう、対応を考えてもらいたいと思うものである。

大阪護國神社・第8回「特攻勇士慰霊祭」に参列して

会員 金子 敬志

平成28年10月23日（日）、大阪護國神社において斎行された第8回「特攻勇士慰霊祭」に参列させていただきましたので、その概要等を次のとおり報告します。

一 慰霊祭の概要

日時 平成28年10月23日（日）

11時～14時

場所 大阪護國神社・特攻勇士之像

前

主催者 特攻勇士顕彰会（会長・近畿



大阪護國神社正面



本殿と受付



式典の状況



陸上自衛隊第3師団第3音楽隊



碑文



特攻勇士之像

当日は曇り空でしたが、雨の心配はない天候でした。
 式典は、予定どおり、11時から3名の神官の入場により開始されました。式典行事は12時頃に終了し、神官退場後、陸上自衛隊第3師団第3音楽隊

による慰霊鎮魂の曲の演奏が行われ、12時半頃に慰霊祭は終了しました。その後、護國神社境内の儀式殿に場所を移して直会が行われましたが、私には所要のため欠席しましたので、報告はここまでとさせていただきます。
 中 一皓会長の祭文は、次のとおりです。

されましたCD「あ、特攻」を提案された、大阪芸術大学の学生・教官を中心とする『日本人の心を伝える会』が発端となり、財団法人「特攻隊戦没者慰霊平和祈念協会」(現・公益財団法人特攻隊戦没者慰霊顕彰会)の重要事業として『特攻勇士之像』を全国の護國神社に建立する運動が展開されております。

大阪護國神社には、大阪府下出身の特攻戦士515柱と特攻同様の精神で戦われた、石頭予備士官学校生13柱の計528柱が祀られています。
 我が国の戦後の繁栄は戦友・朋友、同輩の必死の努力により、奇跡の復興と発展が成し遂げられました。今日、我が国、我が国民は、世界でも屈指の豊かで平和な生活を享受しております。また、アジアの諸民族は、それぞれ独立して目覚ましい発展を遂げております。この平和と繁栄の現在こそ、特攻勇士の滅私の献身が礎となつて築かれたものであることを私たちは決して忘れてはなりません。
 しかしながら、平和と繁栄が続く歳

- ① 開式の辞
- ② 国歌斉唱
- ③ 黙祷(国の鎮め)
- ④ 修祓の儀
- ⑤ 降神の儀
- ⑥ 献饌
- ⑦ 祝詞奏上
- ⑧ 祭文奏上
- ⑨ 祝電・メッセージ披露
- ⑩ 玉串奉奠
- ⑪ 撤饌
- ⑫ 昇神の儀
- ⑬ 神官退場
- ⑭ 慰霊鎮魂の演奏
- ⑮ 閉式の辞

祭文
 本日、ここ大阪護國神社のこの聖地に、御遺族・戦友の御出席と、御来賓の御臨席をいただき、第8回特攻勇士の慰霊・顕彰を挙げるに当たり、謹んで在天の御英霊に申し上げます。
 全国の護國神社に『特攻勇士之像』を建立し、それぞれの都道府県で、特攻に身を捧げられた勇士の崇高な精神を、日本国民一人ひとりが永遠に肝に銘じて伝承し続けることを願って製作

ここ大阪護國神社において、平成21年10月24日に除幕式を致しました碑に「崇高なる心で、ただ一筋に愛するものを守るため『特攻』に身を捧げた若者達、俺達が死んで日本を守る、遙かなる雲の彼方に、深い海底の墓標に、今も眠る『特攻戦士』の『御霊』をお迎える「慰霊碑」を建て、いつまでも感謝の真心を捧げ、語り合いたいです」とあります。

大阪護國神社には、大阪府下出身の特攻戦士515柱と特攻同様の精神で戦われた、石頭予備士官学校生13柱の計528柱が祀られています。
 我が国の戦後の繁栄は戦友・朋友、同輩の必死の努力により、奇跡の復興と発展が成し遂げられました。今日、我が国、我が国民は、世界でも屈指の豊かで平和な生活を享受しております。また、アジアの諸民族は、それぞれ独立して目覚ましい発展を遂げております。この平和と繁栄の現在こそ、特攻勇士の滅私の献身が礎となつて築かれたものであることを私たちは決して忘れてはなりません。
 しかしながら、平和と繁栄が続く歳

- ① 開式の辞
- ② 国歌斉唱
- ③ 黙祷(国の鎮め)
- ④ 修祓の儀
- ⑤ 降神の儀
- ⑥ 献饌
- ⑦ 祝詞奏上
- ⑧ 祭文奏上
- ⑨ 祝電・メッセージ披露
- ⑩ 玉串奉奠
- ⑪ 撤饌
- ⑫ 昇神の儀
- ⑬ 神官退場
- ⑭ 慰霊鎮魂の演奏
- ⑮ 閉式の辞

祭文
 本日、ここ大阪護國神社のこの聖地に、御遺族・戦友の御出席と、御来賓の御臨席をいただき、第8回特攻勇士の慰霊・顕彰を挙げるに当たり、謹んで在天の御英霊に申し上げます。
 全国の護國神社に『特攻勇士之像』を建立し、それぞれの都道府県で、特攻に身を捧げられた勇士の崇高な精神を、日本国民一人ひとりが永遠に肝に銘じて伝承し続けることを願って製作

されましたCD「あ、特攻」を提案された、大阪芸術大学の学生・教官を中心とする『日本人の心を伝える会』が発端となり、財団法人「特攻隊戦没者慰霊平和祈念協会」(現・公益財団法人特攻隊戦没者慰霊顕彰会)の重要事業として『特攻勇士之像』を全国の護國神社に建立する運動が展開されております。

大阪護國神社には、大阪府下出身の特攻戦士515柱と特攻同様の精神で戦われた、石頭予備士官学校生13柱の計528柱が祀られています。
 我が国の戦後の繁栄は戦友・朋友、同輩の必死の努力により、奇跡の復興と発展が成し遂げられました。今日、我が国、我が国民は、世界でも屈指の豊かで平和な生活を享受しております。また、アジアの諸民族は、それぞれ独立して目覚ましい発展を遂げております。この平和と繁栄の現在こそ、特攻勇士の滅私の献身が礎となつて築かれたものであることを私たちは決して忘れてはなりません。
 しかしながら、平和と繁栄が続く歳

参列者 偕行会長・中 一皓氏
 約60名
 式次第

による慰霊鎮魂の曲の演奏が行われ、12時半頃に慰霊祭は終了しました。その後、護國神社境内の儀式殿に場所を移して直会が行われましたが、私には所要のため欠席しましたので、報告はここまでとさせていただきます。
 中 一皓会長の祭文は、次のとおりです。

されましたCD「あ、特攻」を提案された、大阪芸術大学の学生・教官を中心とする『日本人の心を伝える会』が発端となり、財団法人「特攻隊戦没者慰霊平和祈念協会」(現・公益財団法人特攻隊戦没者慰霊顕彰会)の重要事業として『特攻勇士之像』を全国の護國神社に建立する運動が展開されております。

大阪護國神社には、大阪府下出身の特攻戦士515柱と特攻同様の精神で戦われた、石頭予備士官学校生13柱の計528柱が祀られています。
 我が国の戦後の繁栄は戦友・朋友、同輩の必死の努力により、奇跡の復興と発展が成し遂げられました。今日、我が国、我が国民は、世界でも屈指の豊かで平和な生活を享受しております。また、アジアの諸民族は、それぞれ独立して目覚ましい発展を遂げております。この平和と繁栄の現在こそ、特攻勇士の滅私の献身が礎となつて築かれたものであることを私たちは決して忘れてはなりません。
 しかしながら、平和と繁栄が続く歳

月の経過の中で、いつしか英霊に対する感謝と慰霊の心が風化しつつあることが憂慮されます。

戦後71年を経過した今年は、天皇、皇后両陛下には、昨年のパオ・ペリリユー島に続き、フィリピンへ慰霊訪問をされ、戦没者に深い哀悼の誠を捧げられました。

慰霊行事は、この国のために一身をなげうたれた御英霊に哀悼の誠を捧げるものであることは当然であります。更に大切なことは、神と成り仏と成られた御英霊に、現世の有様を満足して御覧頂けるか否かを推し量り、現世に生きる者が自戒・自励の原点に立つ所に本来の姿を求めべきであります。この観点から、20歳前後で散華された御英霊が夢に描いたであろう、誇り高く、薫り高く、世界に感動を与え得る国家を目指して、我々は尚一層の努力と精進に励まなければなりません。

近年においては、民族や宗教対立による紛争・過激派によるテロ活動等が頻発しております。我が国周辺においても、北方領土、竹島、尖閣諸島といった我が国固有の領土への周辺諸国侵害の問題、南京大虐殺や慰安婦問題等への対応は、長年の平和国家の虚名から脱し切れないまま、毅然たる態度に乏しく、宥和的態度に終始しております。

これこそ、独立国家としての矜持、民族の誇りとしての観点から、憂うべき問題であります。

かつて、この国のために一身をなげうたれた御英霊の心情を思う時、誠に申し訳なく、御意志を引き継いだ世代の我々一同、今こそ初心に立ち返り、この国の有様を見直し、立て直さなければならぬ時期に来ていると考えます。

ここで、最も重要なのは、日本国を主導する政府の決意と行動力であります。幸い4年前に復活した自民党安倍政権は、国民の高い支持率をバックに経済の復活と共に、自らの国は自らの手で守るゝとの精神で、同盟諸国との連携がより強固に活動できる安全保障法案を成立させました。

次の課題は戦後、米国から強制的に付与された憲法を日本の伝統・文化に相応しい憲法への改正を視野に取り組むことです。大いに期待し、全力で応援しなければなりません。

ここ特攻勇士の碑前に参集しました私どもは、特攻勇士の万感の念に想いを馳せ、誇れる日本の回復を目指して『英霊に敬意を！日本に誇りを！』を合言葉に尽力致す所存であります。

終わりに臨み、本日ご参集いただきました皆様と共に、御英霊が夢を描かれた美しい社会像・国家像に今一度思

いを致し、御英霊に哀悼の念と感謝の誠を捧げ、安らかなお眠りを希って追悼の詞と致します。

平成28年10月23日

特攻勇士顕彰会 会長 中 一皓

二 所見

特攻勇士の像建立の目的は、中会長が祭文の中で述べておられるように、特攻勇士の崇高な精神を伝承することを目的として建立されたものです。そして、地元の方々の継続的な慰霊行事等の活動を通じて広くその精神を知っていただくものです。

しかしながら、色々な事情により、継続的な慰霊行事が行われている所は、残念ながら少ないのが現状です。そのような中であって、ここ大阪護國神社における慰霊祭は、建立以来継続的に行われており、関係者の皆様のご努力に敬意を表する次第です。

今後とも我が顕彰会は、本慰霊祭に積極的に参列すべきであると考えます。なお、「特攻勇士之像」の碑文は次のとおりです。

「特攻勇士に捧ぐ」

大東亜戦争の戦局が一段と厳しくなった昭和十九年十月以降、多くの若者が愛する祖国と家族を護るため一命をなげうち、わが身もろとも敵艦に体

当たりする特攻を敢行、遙かな南の空や海に散華されました。

私たち「特攻勇士の像を奉納する会」

一同は、大阪府下ご出身の五百余の特攻戦士を慰霊しその功を永く伝えるため、像をここ大阪護國神社に建立いたしました。この像を仰ぐ方々が、若者たちが命をかけて崇高な「日本人の心」を実践したこと、そして今日の平和と繁栄はその貴い死の上にあることに、ぜひ思いを致されんことを、一同こい願うものであります。

平成二十一年十月二十四日

〈参考事項〉

今回私は東京から新幹線を利用して参列しましたが、新大阪駅からは地下鉄を利用するのが便利だったので、以下に紹介いたします。

新大阪駅から市営地下鉄御堂筋線1番線の天王寺行きに乗車、8番目の大国町（だいこくちょう）で下車、同じホーム反対側の市営四ツ橋線住之江公園行きに乗車、5番目（終点）の住之江公園で下車、進行方向後方の北改札を通り、1番出口を出ると、目の前が大阪護國神社です。

新大阪駅から住之江公園駅までは、約30分でした。

帰路は、住之江公園駅の1番線、又は2番線から市営四ツ橋線西梅田行き

に乗車、大田町で下車、ホーム反対側の千里中央行き、又は新大阪行きに乗車します。

埼玉県特攻隊慰霊祭に参列して

評議員 倉形 桃代

平成28年10月31日(月)、さいたま市大宮区大宮公園内にある埼玉縣護國神社において斎行された「特攻勇士之像」前における「埼玉県特攻隊慰霊祭」(主催「埼玉県特攻勇士之像慰霊顕彰会」会長・関根則之氏)に、当顕彰会の代表として参列した。

当日は、心配された天候も回復し、爽やかな秋空の下、鳥のさえずりが聞こえる中での慰霊祭を執り行うことができたのは、英霊の御加護あつてのことと確信している。昨年は、慰霊祭後に、埼玉県桶川市にある旧陸軍熊谷飛行学校桶川分教場跡地の見学研修を行うため、当顕彰会会員の中から希望者を募ったので、多くの参列者があつたが、今年は、月曜日ということもあつて、参列者は少なく17名(内、当顕彰会の会員は白田智子理事を始め12名)であつた。

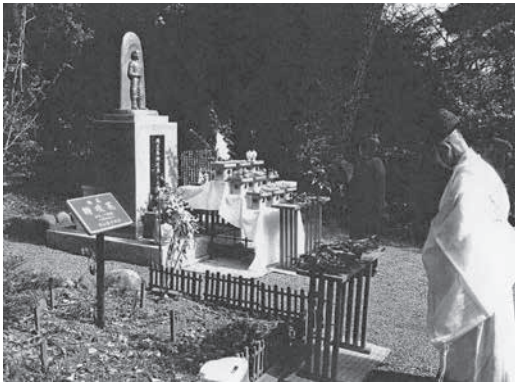
昨年の桶川研修でお目に掛かつて以

来お世話になつている埼玉県少飛会の瀬戸山定会長(陸軍少年飛行兵14期・通信)お目に掛かる約束をしていたので、少し早めに神社に到着した。神社入口の手水舎の脇には、白い手作りの看板に、次のような慰霊祭の案内が書かれていた。

「埼玉県特攻隊慰霊祭のご案内」

あの苛烈を極めた大東亜戦争の末期、多くの埼玉県出身の若者たちが特攻隊員となり、家族、故郷、祖国を守るため、烈々たる祖国愛に燃え敢然として散華されました。

ここに散華された英霊の勇姿を末永く後世に伝えるため慰霊祭を執り行います。



「特攻勇士之像」慰霊祭祭壇

遺族代表 白田智子
その案内文の後には日時等が書かれて、少しでも多くの方々に参列していただきたいという御遺族の切なるお気持ちを感じられた。御遺族代表の白田理事は、第23振武特攻隊隊長伍井芳夫大尉(昭和20年4月1日、慶良間列島南洋上にて特攻戦死、戦死後中佐に特進、少尉候補者20期・陸士54期相当)のご息女である。

境内では、山田信之介宮司が慰霊祭の準備をされていた。お供え物は、カラスや野鳥が掠めていつてしまうので直前まで出せないとのこと。国旗を掲揚したり、椅子の配置を指示したり、お一人での準備は大変である。席作り

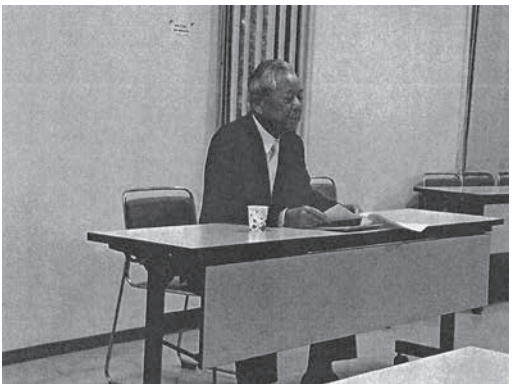


埼玉縣護國神社拝殿脇の案内板

や直会の準備、来賓の案内は、白田理事の下、一緒に参列した当顕彰会会員が積極的にお手伝い下さつたので、とても有り難かつた。私は名簿の確認をしながら、やつと並べられたお供え物の見張り役をした。近くにカラスの巢があるそうで、時折、美味しそうなお供えを狙つたカラス達の鳴き声がこちらから聞こえた。

慰霊祭は、国歌斉唱・修祓の儀・献饌・祝詞奏上・玉串奉奠・撒饌・昇神の儀と滞りなく終わり、少人数ながら心一つにお参りできたと感じた。

社務所2階での直会の前に、関根会長から将来の慰霊顕彰を担う人達へというテーマで、約30分程の講話を拝聴



関根会長の講話

した。海兵78期出身で、戦後東京大学法学部を卒業された関根会長は、消防庁長官、衆議院議員、静岡県副知事等を歴任され、特攻勇士之像建立の際には「埼玉県特攻勇士之像建設委員会」委員長として尽力された。

関根会長は、講話の中で、特攻隊員の偉大さという事に触れて、民族精神の体現者としての偉大な行動に對し、これを顕彰していかねばならないということをも「ユダヤ戦記」に書かれているマサダの砦の戦い（紀元70年、1万人のローマ軍を相手に、967人のユダヤ人が最後まで抵抗して玉砕した）が語り継がれ、イスラエル軍の入隊式は、今もマサダの砦で行われ「マサダは二度と陥落させない」という言葉で締め括られることや、テルモピレーの戦い（紀元前460年、ペルシャ軍の大軍を相手にスパルタ軍の兵士300人が勇敢に戦って全滅した）を伝える記念碑に「旅人よ 行きを伝えるに」旅人よ 行きを伝えるにと刻まれていること等を挙げて話されたことに、私は大変感銘を受けた。同時に敗戦後、私達の大先輩方が大変なご苦労をされ、不屈の精神をもって亡くなられた戦友の方々が「後に続く者を信ず」と託された祖国日本の焦土を

立派に復興するという約束を果たされた。その偉業を成し遂げられた大先輩方へも心からの敬意と感謝の気持ちを新たにしたい。「英霊との約束」を、これからは大先輩方の背中を見てきた私達がしっかりと引き継ぎ、未来へ繋いでいく役目を担う番になったということとを、改めて心に刻んだ一時となった。

講話の後は、一つのテーブルを囲んで懇談しながらの会食となり、直会は和やかな雰囲気のうち終わった。帰路は、近くにある氷川神社にも参拝した。立派な境内には、昨年建てられた「戦艦武蔵の碑」があった。長い参道を通り、大宮駅まで歩いて、そこで解散となった。

前記の桶川分教場跡地の建造物は、解体される予定だったが、分教場にゆかりのある戦友の方々等で運営されているNPO法人「旧陸軍桶川飛行学校を語り継ぐ会」（会長・臼田智子氏）が約1万4千人の署名を集めて市に保存を要望し、平成28年2月に市の有形文化財に指定された。現在「ものつくり大学」の研究室による兵舎の解体・調査が行われており、復元後平成32年（2020年）から公開される予定になっている。その時は私も、ここで訓練をされ、前線に赴かれて散華された英霊の在りし日のお姿を偲びに参りた



旧陸軍熊谷飛行学校桶川分教場跡（兵舎の一部）



空にポツカリと花開いていた。兵舎の中には、手作りの展示物、寄贈された資料等が並んでいた。その中に、とても心惹かれた展示物があった。陸軍特別攻撃隊第79振武隊員として、昭和20年4月16日に知覧飛行場から出撃、沖縄西方洋上で散華された佐藤新平曹長（戦死後少尉に特進、岩手県出身、仙台乗員養成所7期）が、桶川の正にこの地で書かれた「留魂録」という手記の直筆コピーである。現物は、現在鹿児島県の知覧特攻平和会館に展示されている。本の活字では読んだことがあったが、コピーとはいえ直筆である。この敷地の何処かで、佐藤曹長は特攻を拝命した昭和20年3月27日から4月5日までの10日間、このノートに様々な出来事や心境を記した。ペンを走らせている時の息遣いや体温、飾りけのない素直な心境が文字から伝わってきた。佐藤曹長の笑顔の御遺影は有

名だが、その表情に辿り着くまでのお
氣持ちは如何ばかりだったかと思ひ、
胸が熱くなった。後日「語り継ぐ会」
の瀬戸山氏に話をしたところ、後世に
残せるようにと手作りの資料を作って
送って下さった。私はこの「時を超え
た一期一会」を大切に、佐藤曹長のこ
とを忘れず、機会ある毎に伝えて行
うと思つてゐる。

〔埼玉県特攻隊慰霊祭〕は毎年10月31
日と決めて斎行されてゐる。

「平成28年度明野駐屯地追悼式並びに明野忠魂塔慰霊祭」に参列して

専務理事 衣笠 陽雄

一 慰霊祭の状況

平成28年10月15日、陸上航空のメッ
カ、陸上自衛隊航空学校が所在する伊
勢市小俣町の明野駐屯地において、陸
上自衛隊航空学校及び明野忠魂塔顕彰
会の合同主催による「平成28年度明野
駐屯地追悼式並びに明野忠魂塔慰霊
祭」が執り行われた。

慰霊祭は、奇麗に整備された駐屯地
中心部の、半旗の国旗が望める公園「明
航空園」において、航空学校の殉職者16

柱、陸軍関係戦死者等1647柱(内
特攻隊員25隊・194柱)の御遺族・
関係者、明野陸軍飛行学校関係者等約
100名余の参列の下に執り行われ
た。式典は、開式の辞の後、忠魂塔警
衛入場、航空学校殉職者遺族入場、国
歌斉唱、殉職者等に対する拝礼、儀仗
隊による儀仗・黙祷が整齐と行われた。

次いで、追悼式執行者の陸上自衛隊
航空学校長兼明野駐屯地司令伊東伸基
陸将補が追悼の辞を述べられた。その
要旨は、以下のとおりである。

「・・・自衛隊発足以来、我々の仲
間が愛国の至情に燃え、旺盛な責任感
をもつて、身の危険を顧みず任務を遂
行中、不幸にして殉職された。殉職さ
れた前途有為な隊員を失ったことは、
我が国にとって大きな痛手であり、御
遺族の心中を推し量る時、お慰めの言
葉もない。現在、陸上戦力の果たすべ
き役割は益々大きく、その中で航空学
校の役割・責任も益々拡大すると思わ

れる。今我々が成すべきことは、御霊
たちが残していただいた貴重な情報を
受け継ぎ、後世に伝えることであり、
国防という崇高な使命を遂行すること
である。教育に携わる我々は、これま
での成果の陰に尊い犠牲があつたこ
と、その上に航空学校の歴史があるこ
とを忘れず、過酷な環境に耐えて任務
を完遂し得る強靱な隊員を育成してい
く覚悟である。また、かつてこの地の
優れた航空戦士が、日本の安寧を願ひ
つつ斃られたが、諸先輩たちが昭和
の空に散華されたことも忘れない。我
々は志半ばにして斃られた方々の

御意志を心に刻み、日本の安寧を守り
続けることをお誓ひ申し上げる。・・・」
次いで、明野忠魂塔顕彰会会長魚崎
瑞氏が追悼の辞を述べられた。その要
旨は以下のとおりである。

「・・・第55回の追悼慰霊式を挙
行するに当たり、1678柱の御霊に哀
悼の誠を捧げる。大正9年に明野陸軍
飛行学校がこの地に開校され、陸軍航
空の総本山として、数多くの航空戦士
が生まれたが、数次の戦争で、満洲、
ビルマ、中国、ニューギニア、南西太
平洋等の空に勇戦敢闘して散華され
た。唯々一身を顧みず、愛する家族の
平安と祖国の安泰を祈りつつ国難に殉
ぜられたことは、痛恨の極みであり、
心から御冥福をお祈り申し上げます。ま
た、戦後にあつては、この航空縁の地
に昭和30年、陸上自衛隊航空学校が創
設され、我が国の平和と独立を守ると
いう崇高な責務の下、自らの使命を自
覚し、厳しい教育訓練や災害派遣等に
臨む中、志半ばにしてその職に殉じら
れた16柱の御霊に哀悼の真を捧げる。
先の大戦から71年、我が国は英知と国
民の努力によって、世界に誇れる素晴
らしい平和国家として発展してきた。
これもひとえに恒久の平和と繁栄を願
いつつ悠久の大義に殉ぜられた御霊の
尊い犠牲と御遺族の方々の御苦労の上



半旗の下での明野忠魂塔慰霊祭



練習ヘリコプターによる追悼飛行

に成り立っていることを、我々は一時も忘れてはならない。・・・」

次いで、参列者全員による献花が行われた後、追悼電報の紹介があった。

次いで、中部方面音楽隊による追悼演奏があったが、「抜刀隊」「加藤隼戦闘隊」「千の風になって」「花束を君に」の4曲で、「千の風になって」は音楽隊の女性隊員が歌唱したが素晴らしい歌声で、参列者に感銘を与え、式典に花を添えた。

次いで、練習ヘリコプターOH01D4機による追悼飛行が行われた。殉職隊員の慰霊のため、通常は5機で飛行するところ、1機を欠いての編隊飛行であった。

その後、儀仗、弔銃、拝礼、閉式の辞で、全ての慰霊行事は終了した。

二 所見

1 特攻隊について

明野教導飛行師団編成の特別攻撃隊は、昭和19年11月から同20年6月までの8ヵ月の間に、八紘隊、振武隊等25部隊が特別攻撃を行い、隊員194名全員が散華された。その細部は、駐屯地「明野航空記念館」（旧明野陸軍飛行学校将校集会所）内に展示されている。特に印象的なのは、特攻隊員が出撃する時、必ず拝礼した忠魂塔が、現在

もそのまま残り、現在の慰霊祭にも使用されていることで、これ以上の精神伝承の場はないと確信した。

2 慰霊祭について

この忠魂塔は、忠魂塔顕彰之誌によれば、戦中の昭和17年12月、「航空部隊関係の殉国勇士の英魂を慰めその偉業を顕彰し克つ殉国無我の精神を継承して聖戦目的を達成するため」建立された。揮毫は、我が国航空の先駆者として日本で初飛行を成功させた徳川好敏中将、祭神は、当初、明野陸軍飛行学校関係の戦没者及び殉職者の英霊であったが、その後諸霊を加え、昭和46年には、陸上自衛隊航空学校の殉職者も合祀している。したがって、旧軍・自衛隊双方の英霊・殉職者を一つの碑に合わせ祀り、合同で慰霊祭を執り行うという、全国でも珍しい慰霊祭となっている。

本日の合同慰霊祭に参列して、以下の所見を持った。御霊の慰霊という目的からすれば、目的が達成されるのであれば、どんな手段・方法でも問題はないと思う。ただ、現在の政治・法制態勢からは、宗教が絡むと種々の問題が生起するのは周知のとおりである。今まで自衛隊が旧軍の慰霊祭に関わり、その慰霊祭が宗教（例えば、仏教形式）での祀りであったがため問題視

され、部隊として制服で参加してはならないとの「お達し」が出されたこともあった。現在はそのようになっていくのか、部隊に確認していないが、以前と大差ないのではと思う。その結果、自衛隊では慰霊祭というと、政府主催の慰霊祭と同様、無宗教で独自に行うようになり、旧軍関係の慰霊祭は宗教に捕らわれず自由にと、それぞれ棲み分けられてしまった。国防というものは、国・民族の生存に不可欠なもので、取り分け精神の伝統は、連続一貫していなければならぬと思う。旧軍と新軍との連接の問題はあれ、少なくとも国に殉じた人の慰霊と顕彰は体制に拘わらず、一貫していなければならない。しかし、現状は簡単には一緒にとはいかないようだ。

ここ明野の場合は、全国駐屯地の追悼式そのものであるが、忠魂塔慰霊顕彰会という旧軍からの伝統ある慰霊祭を取り込んだことがうまくいっている要因だろう。当初は宗教問題もあったのだろうが、忠魂塔慰霊祭が宗教色が薄く、問題にならなかった。また、顕彰会の旧軍構成員の高齢化、減少という問題があったのかもしれない。今回も、案内状は駐屯地司令から、名称も駐屯地慰霊祭、儀仗・追悼演奏・追悼飛行等全て自衛隊側の支援により、顕

彰会としては、顕彰会会長の追悼の辞、懇親会の主催程度であり、合同主催といても、軽重ははっきりしていた。しかし、旧軍の生存者や関係者は多く参列しており、顕彰会の存在感は確実に感じた。

全国の駐屯地で旧軍の慰霊碑等を有し、合同で慰霊祭を執り行っている所はあるだろうが、今後の在り方、特に精神の伝承という面について、宗教の壁を取り払って、旧軍・自衛隊が同じ土俵で慰霊・顕彰できるようにしたいものである。駐屯地に掲げられた半旗の国旗を仰ぎつつ感じた次第である。

平成28年度フィリピン特攻慰霊の旅

理事長 藤田 幸生

平成27年12月10日、フィリピンのダニエル・H・デイソンさんがお亡くなりになった。周知のとおりデイソンさんは、フィリピンにおけるカミカゼ特攻精神の伝道者であり、慰霊・顕彰の中心となられた方である。少年時代には、最初の神風特別攻撃隊が出撃したマバラカット飛行場において、特攻隊員たちのマスケット・ボーイとして可

愛がられた方である。そのデイソンさんを喪ったことは痛恨の極みである。そのお悔やみも兼ねて、平成28年11月16日から19日までの3泊4日間、フィリピン特攻慰霊の旅に行ってきた。

いつも慰霊祭でトランペット演奏をしてきている堀田和夫氏と、二人旅であった。私の腰痛や、初めての羽田空港の利用でもあり、少し不安であったが、何とか二人で無事に任務を果たすことができた。その状況を記したい。

事前準備としては、現地での行動について、事務局が、案内人の竹内ひとみさんと、フィリピンの日本大使館付防衛駐在官・阿久津和誠1等空佐にコンタクトして、細部の調整をしてくれた。お土産等についても、私が、グラスリッチェンで、訪問する皆さんの名前入りのグラスを用意したほか、事務局で準備してくれた。

出発は16日(水)の朝自宅を出て、羽田東京国際空港で合流し、ANA便で、フィリピンのマニラ空港に向かった。順調だった。昼、マニラ空港に到着し、阿久津、竹内両氏の出迎えを受けた。今回の訪問では、このお二人が常時、付きっきりで案内してくださった。大変お世話になった。感謝である。

そのまま、迎えの大使館のワゴン車で、石川和秀大使の公邸に向かった。

石川大使は、玄関で出迎えてくださった。大使には、今回の訪問の予定と目的、特攻慰霊に関する会の活動概要等をお話し申し上げた。話題が盛り上がり、大幅に予定時間を超過した。大使公邸は、庭も広く警備も厳重で、立派な佇みであった。今回の支援に感謝申し上げて退邸した。そのまま、高速道路を通ってマバラカットに向かった。道路が込み合っていて、3時間余り掛かり、ホテルに入るのが遅くなった。早々に夕食をとって休んだ。ガイドの竹内さんは、近くの自宅に帰ったが、他の私達は、同じホテルに宿泊した。ここに2泊した。

2日目、17日(木)は、マバラカット基地周辺にある慰霊碑参拝と、デイソン氏のお墓参りであった。朝ホテルを出て、マバラカット市のヒルベロ観光局長のオフィスを訪ねて表敬した。お会いするのは3度目である。ヒルベロ氏の案内により、リリーヒルにある慰霊碑等3箇所の慰霊碑を巡拝した。各碑前に、持参した靖國神社のお神酒やタバコ「ピース」等をお供えし、堀田氏によるトランペット演奏で、「海ゆかば」鎮魂同期の桜等を献奏した。晴天の下、静かな碑前に、朗々と響くトランペットの音に感動した。英霊の元に、確かに届いたものと感じられた。

巡拝が終わって、昼食後、ヒルベロ観光局長と別れて、アンヘレスのデイソン邸を弔問した。

私がデイソン邸を訪問するのは、3回目である。前回は、平成27年4月27日であった。戦艦「武蔵」の洋上慰霊祭で、シブヤン海を訪れた後、訪問した。その時は、約10人でご自宅の「カミカゼ博物館」を見せていただき、お会いしてご挨拶の握手をすることができた。その後、わずか7ヵ月余りでご逝去になられたという。真に残念なことである。一つの歴史が閉じたような寂しさを覚えた。弔問したご自宅では、ご息とご令嬢にお会いできた。(公財)特攻隊戦没者慰霊顕彰会からの感謝状をお渡しし、心からのお悔やみを申し上げた。

と悩んでいました。しかし、今回、私は、父の意志を継いで、神風特攻隊の慰霊を、今後とも続けて行きたいと思いました。」と言ってくださった。有り難かった。

その後、デイソン邸を後にしてホテルに帰った。夕食を皆で、ホテルの近所のレストランでとった。ホテルの外環境は、一歩出れば、とても一人で歩けるような雰囲気ではなかった。したがって、ホテルの出入口は厳重に警備されていた。

3日目の18日は、マニラに帰った。そして、市の少し南にあるモンテンパの、戦犯として刑死された方々の墓地を参拝に出かけた。案内人の竹内さんが、自宅から「おにぎり」を作ってきてくださった。お昼ご飯である。

特攻隊に関する展示は、以前のままだった。思い出して、思わず涙が出てきた。1時間程お邪魔した後、デイソンさんの眠るお墓に向き、参拝させていただいた。奇麗に柵に囲まれた一角に土葬され、ご夫人と共に、並んで埋葬されていた。靖國神社からのお神酒をお供えして、お参りした。そして、その墓前で、案内のご息に、改めてお礼を申し上げた。ご息は、「父の没後から今まで、自宅に残された特攻資料館と特攻慰霊碑を、どうしようか

行動は、10時ホテル発で、モンテンパに向かった。マニラ市内通過に時間が掛かった。墓地に着いたのは、14時頃であった。途中、道に迷って時間をロスした。それくらい町並みが変わっていた。私は、当地訪問は4回目である。やっと墓地の一角に辿り着いた時、墓地の近くに住んでいる住民が案内に来てくれた。寸志を渡した。墓地の中に入ってみると、そのエリアは、以前に比べて、見る影も無く変わり果てていた。鐘楼の鐘は無くなり、

卒塔婆は乱雑に傾き、墓石は一箇所に集めて積み上げられていた。トイレも荒れて使えなくなっていた。聞けば、御遺骨は全て御遺族が日本に持ち帰られたのだという。訪ねる人も殆どいなくなつたのだろう。

私が今回、この地訪問にこだわつたのは、現状を確かめたかつたからである。昭和41(1966)年の晩夏、海上自衛隊の遠洋練習航海の途中、戦後初めて当地を訪問した。まだ、戦後の雰囲気残り、一般国民の対日感情も悪かつた頃である。その時は、刑務所の裏の坂道の側に沿つて、無名の墓石が点々と寂しく並んでいた。

2回目の訪問は、当会入会直後、会員のツアーで、フィリピン慰霊の旅が企画された時だった。その時は、墓地は改葬され、現在の場所に集約されていた。鐘楼や慰霊塔なども、きちんと整備されていた。参拝者のために水洗トイレまで造られていた。今回は4回目であるが、最初の訪問から50年の歳月が経つた。御遺骨は御遺族により全て帰国されたという。この間の現地の変わり方を見て感じたことは、「時の流れ」ということであつた。今後、訪れる人もいなくなるだろう。「モンテナルバの夜は更けて」という歌のみが伝えられていくのかもしれない。ここ

での、堀田氏のトランペットによる「慰霊献奏」は、周囲の雰囲気から見合せて。帰りの車内で、竹内さん持参のお手製のおにぎりを頂いた。遅めの昼ご飯で、美味しかった。感謝である。マニラのホテルに入った。最後の夜である。初めて四人皆揃つて、大使館推薦のホテルに泊まつた。快適であつた。全ての行事を無事に終えて、マニラ市内を楽しんだ。夕食時、反省会を兼ねて懇談した。

4日目、マニラ空港まで、二人に送ってもらい、無事に帰国することができた。今回の慰霊の旅は、(公財)特攻隊戦没者慰霊顕彰会として、関大尉以下の神風特別攻撃隊慰霊、永年お世話になつた亡きデイソンさんへの弔問が主たる目的であつた。十分に、その目的は達し得たものと思う。

石川大使、阿久津防衛駐在官、竹内さんに感謝して、この稿を終わりたい。

**世田谷山観音寺
特攻平和観音月例法要報告**
(毎月18日14時より境内の特攻
観音堂において執行、参加自由)

平成28年10月18日(月)月例法要
評議員 長瀬 彰孝

今月の法要は曇り空ながら時折日差しがあり、9月並みの夏日の法要で、10名が参加、直会は9名でした。

恵淳和尚が導師を務められ、山主太田賢照和尚は参列者の一員として参加されました。

法要は何時ものとおおり「摩訶般若波羅蜜多心経」及び「特攻平和観音経」を参列者全員で読誦する等、滞りなく執り行われました。導師による法話はなく、場所を移して本坊での直会に入りました。

冒頭、恵淳和尚から挨拶があり、先月執り行われた年次法要が、雨天にもかかわらず、無事終了したお礼と、参列者の一人が台湾出身の会員呉正男氏だったことから、和尚が奥多摩にある台湾人戦没者慰霊碑にお参りした感想を話されました。

日月潭に似た場所ということで、奥多摩湖を見下ろす風光明媚な場所に建立されたが、毎年5月に執り行われる慰霊祭は、参列者が高齢になるに従い、道中が大変で、建立碑の維持管理も大変では、と話を呉氏に向けられました。

呉氏は、最近月例法要に参列される

ようになり、参列者の多くが呉氏と会話する機会もなかつたので、自己紹介を兼ねたお話を伺いました。昭和2年のお生まれで、昭和19年に陸軍特別幹部候補生に志願して水戸陸軍通信学校に入隊し、通信兵として特攻にも志願された。終戦時は、北朝鮮にいたため、ソ連に2年間抑留された。日本に復員後も父親からの連絡により、当時の国民党支配の台湾は戒厳令下にあつて、「危ないから帰ってくるな」と言われ、日本に残つて進学し、横浜の金融・経済界で活躍された。

お話を伺う中で、ご自分の人生を、極めて前向きに捉えられ、大変なご苦労があつたにも拘わらず、「自分はラッキーだった。そのお陰で今の幸せな自分がある」と、気負いもてらいもなく淡々と話されるお姿を拝見し、感銘を受けました。

私自身の不勉強から、この碑や塔の由来を調べましたが、軍人、軍属として、日本人として散華された台湾出身者の方々が、戦後補償もなかつた事実を改めて知り、その後日本政府は、議員立法で2百万円の弔慰金を支払つたものの、最近の韓国の慰安婦問題で基金を設立し、実質補償を行うこととのギャップを強く感じました。民族性の差なのか、教育の差なのか・・・。

衣笠専務理事から、長野県松本市の長野縣護國神社で執り行われた「特攻勇士之像」建立後の慰霊祭と、三重県明野で執り行われた「明野忠魂塔慰霊祭」への参加所見が述べられました。松本市では、昨年、「特攻勇士之像」を建立されたばかりであるが、慰霊祭の参列者が少なく、その原因は、慰霊祭主催団体が未設置とのこと。方や明野は、忠魂塔顕彰会が主催の上、陸上自衛隊航空学校が全面支援をし、盛大に執行されていたとのことである。

戦争体験者が減少する中で、この慰霊を継承するため、特攻隊戦没者慰霊顕彰会は、会員の拡大と、そのための施策が更に求められていると、強く感じました次第です。

平成28年11月18日(金)月例法要

理事 羽瀨 徹也

11月18日、平成28年9月末をもって(公財)特攻隊戦没者慰霊顕彰会での常勤を終了して以来、久し振りに特攻平和観音の月例法要に参列することになった。

月例法要に向かう前、靖國神社・遊就館の事務所に立ち寄り、現在の事務局メンバーである石井光政さん、池田

康博さんたちと雑談し、また、忘れていた申し送り等を済ませた後、世田谷山観音寺に向かった。偶然にも、渋谷駅前のバス乗り場で、やはり平成28年7月まで一緒に事務局で勤務した金子敬志さんと顔を合わせ、二人で雑談をしながらバスで観音寺に向かった。

定刻の午後2時より少し早く到着したので、参列者がまだ集まっていないために閑散としているのだろうかと思っていた。しかし、午後2時になっても来る人はなく、賢照山主と恵淳和尚以外では、元理事を長年務められた、御遺族でもある廣嶋文武氏、最後の聯合艦隊司令長官小澤治三郎中将の御息女である大穂孝子女史、評議員の及川昌彦氏、会員の望月氏、それに元事務局員の金子さんと羽瀨の二人を合わせて、僅か6名であった。淋しい法要ではあったが、毎回の月例法要どおり、賢照山主と恵淳和尚による読経を皮切りに特攻平和観音月例法要は滞りなく執り行われた。最近お目に掛かっていたが、賢照山主はさすがに正座はできず、椅子に腰掛けての読経ではあったが、以前より顔色も良く、お元氣そうに感じられた。もう満90歳になられたようであるが、今後ともお元氣に頑張ってくださいを願うばかりである。

直会も、参列者6名全員が参加したが、淋しいものであった。過去の月例法要の記録を調べても今回の6名というのは、これまでの最少人員だったのではないだろうか。不肖私の発声による献杯を手始めに、今月の直会が開始された。

初めての参加者がいなかったし、所用のため早く帰られる廣嶋氏から最初に発言があり、9月に執り行われた特攻平和観音年次法要に参列された保坂世田谷区長に関する世田谷区議会での状況が簡単に報告されたが、今後の対応に関しても特に問題はないものと思われた。

私としては、初めてお会いしたのであるが、月例法要に参列する都度実施されているという、会員の望月氏から「戦時歌謡」の紹介があった。望月氏が個人的に参加されている講座資料に基づき、今回は昭和13年1月から6月に発売された「愛国行進曲」を始めとする78曲の概説が紹介された。

その後、廣嶋氏が帰られたため、5名と少なくなりましたが、賢照山主からは、以前にもお伺いしたような気がするが、本名の「照夫」から「賢照」になった経緯を含めて、「兼照和尚」と「恵淳和尚」の命名に関する逸話についての話の伺った。その後、他の参加者の

雑談を含む和気藹藹とした直会の終わりを迎え、余った菓子類に加え、特攻饅頭を4個(恵淳和尚の解説により、4個は縁起が悪いので、2個ずつ二つにして)をお土産として頂き、帰路に就いた。

平成28年12月18日(日)月例法要

理事長 藤田 幸生

本年最後の、世田谷山観音寺における特攻平和観音月例法要は、12月18日(日)、何時もどおり14時から始まった。好天に恵まれ、境内は無風で日当たりも良く、穏やかな参拝日和であった。一般の寺院参拝者も多かった。

前日、会員の杉浦喜義様から、私の所に「参拝したいので、宜しく!」との電話があった。

杉浦先輩(このように呼ばせて頂きます)は、海兵73期生のご出身で、戦後は直ぐに、海上自衛隊に入られ、S2Fのパイロットとして航空畑を歩かれ、最後は海将として、佐世保地方総監をされた方である。今年で91歳だと言われた。私が初めての部隊勤務で、館山航空基地に着任したとき、1等海佐で館山第21空群の首席幕僚であられた。以後も、幾度か接点があった方で



杉浦様を中心に左から藤田理事長、息子さん、お孫さん（特攻観音堂前にて）

ある。しかし、元特攻隊員だったことは、最近まで話されたことはなく、知らなかった。

「18日は、家族の支援を得て、念願の特攻観音様を参拝したい」ということで、私は「お待ちしております」と応えていた。このため、私は7時30分館山発の高速バスで、早めに上京した。

途中、靖国神社に参拝し、事務所に立ち寄った。休日だったが、杉浦様の手記が載った会報『特攻』第112号を20部持って世田谷山観音寺に向かった。直会の席では余り時間がないので、事前に参会者に配布し、質問だけお受けしていただく形を取りたかったからである。

最初に世田谷山観音寺に着いてお待ちした。境内は、風もなく、ぽかぽか陽気で、気持ち良かった。午後1時過ぎに、杉浦様は、ご息子とお孫さんのサポートを得て、車で八王子から到着された。車椅子を利用されてのご参拝である。

身繕いをされた後、特攻観音堂に入られた。車椅子のまま、参会者で抱え上げるようにして、参列していただいた。堂内は暖かくて良かった。

堂内では、何時もどおり、一同で般若心経、特攻平和観音経等を唱えて焼香した。

終わって、直会の会場、通称「代官屋敷」へ移動した。皆で手を差し伸べあつて、杉浦様をお連れできた。

直会の席上では、今回はお寺さんの計らいで、主として杉浦様のお話を伺うこととされた。

元特攻隊員杉浦様の手記は、会報『特攻』第112号（平成28年11月発行）に、



杉浦様を中心に、息子さん（右）、お孫さん（左）（直会の席にて）

水交会会報『水交』から転載されており、それを手にして参会者からの質問の形で懇談が始まった。

その主な内容は、次のようなものであった（「内は質問、『内は答え』」）。

・「今まで、自衛隊20年以上の勤務期間中も、特攻の話がされなくて、最近、お話をされるようになったのは、どうしてか？」

「最初は、話しても、理解してもらえないと思つて、話さなかった。しかし、加齢してきて、それでも話しておかなければいけない、と思うようになった。」

・「廣嶋文武会員（同席）のお兄さん（廣嶋忠夫一飛曹・神風特別攻撃隊第4御盾隊、昭和20年8月9日金華山東方洋上において特攻戦死）の出撃の様子について」

「終戦前、茨城県の百里基地で一緒に緒した。出撃を見送った。何故か、廣嶋機だけは、最後の姿が忘れられない。慣れない重い爆弾を抱き、滑走路端の松林の立ち木すれすれに、やっと飛び上がって行った。そして、帰って来なかった。」

・「実戦経験のない、今の自衛隊は大丈夫か？」

「大丈夫だ！」

その他、参会者の中には、「回天」特攻劇の実行委員の若林さん、戦史について勉強中の山根さんが初参加されていたが、杉浦様の実話に感動されていた。

また、今回参列されていた大穂孝子会員は、杉浦先輩と、伊良湖岬における慰霊祭のことから、お知り合いであったことが分かった。ご縁である。御英霊のお引き合わせであろうか。

今年最後の世田谷山観音寺の特攻平和観音月例参拝は、このように充実した参拝となった。

会員の皆様には、今一度、会報『特攻』第112号21～34ページの記事を読み返していただければ、幸いです。

○平成29年度事業計画

一方針

当公益財団法人特攻隊戦没者慰霊顕彰会（以下「顕彰会」という。）は、特攻隊戦没者の慰霊・顕彰を主たる事業とするともに、特攻関連の資料収集・出版事業、「特攻勇士之像」建立事業等の各種公益目的事業を実施する。このため、全体委員会を事業の計画実施の中核として、各種事業を集約、一元的かつ効率的に推進する。この際、全体委員会委員の特攻隊に関する資質

及び指導力・実行力の向上を図るとともに、継続的な募集・広報活動により会勢の拡充を図る。

二 各種実施事業等

1 慰霊・顕彰事業

ア 平成29年3月25日(土)の靖國神社における特攻隊全戦没者慰霊祭を主催するとともに、世田谷山観音寺が主催する9月23日(土)の特攻平和観音年次法要を全面的に支援する。

イ 国内外の他慰霊団体が実施する特攻隊関係慰霊祭等には、積極的に参加又は協力する。この際、陸海軍のバランス及び特攻作戦の種別、若手全体委員会委員の参加等を考慮するとともに、当該慰霊祭等の実情を把握する。また、全国慰霊祭の情報を収集・記録し、動向を把握するとともに、この機会に顕彰会の積極的広報に留意する。

ウ 特攻隊員の慰霊・顕彰及び特攻平和観音関連知識の向上のため、世田谷山観音寺が毎月18日に実施する特攻平和観音月例法要に積極的に参加・支援する。この際、入会案内書、栞等の配布、法要記事の会報への掲載による月例法要の記録、一般参加者等に対する募集・広報に留意する。

2 出版事業

ア 第14期海軍予備学生・森丘哲四郎少尉の手記を、複写・文書化して発刊した資料を、引き続き関係機関・団体等へ寄贈するとともに、希望者に頒布する。

イ 「特攻ライブラリー」の適正な管理、及び更なる充実・活用を図り、会員の資質向上に寄与させるとともに、一般からの貸出要望に応じる。

3 「特攻勇士之像」建立事業

全国護國神社への「特攻勇士之像」建立・奉納事業を継続する。このため、「特攻勇士之像」の受入れ可能な護國神社、維持管理のための奉賛会等についての情報を収集し、「特攻勇士之像」建立事業を計画的に推進する。平成29年度は、沖繩縣護國神社及び茨城縣護國神社を重視し、併せて三重・山梨・岐阜・徳島・北海道(旭川)の各護國神社等から情報を収集し、年度内最小限1体の奉納を目標に調整する。また、建立に際しては、努めて奉賛会等の組織を確立し、建立後その主催の下に「特攻勇士之像」単独の慰霊祭ができるよう調整し、依頼する。

4 特攻隊関係資料の収集・整理・保管事業

平成28年度に引き続き、特攻隊及

び特攻隊戦没者等に関する史実の調査及び研究資料等の収集を可能な限り推進する。この際、特攻関係者からの直接聴取、各地の慰霊祭・資料館・記念館等での資料発掘等に努め、記録・保管・活用する。

三 その他

1 顕彰会の事業は、全体委員会が計画・実施する。全体委員会は、平成28年度末の全体委員会の態勢をもって、引き続き顕彰会の事業・業務執行の中核機関と位置付け、活動する。このため、全体委員会委員長(専務理事)及び事務局が主体となって事業の全般計画を作成し、各事業ごとに担当者(補佐者・指導者)を指名し、当該事業を計画、実施させる。

2 募集・広報事業

ア 募集 広報活動と一体化した効果的な募集活動により、会員の獲得に努め、会員の減少に歯止めを掛ける。この際、全体委員自ら募集成果を上げ、一般会員の募集意識向上への波及効果を期するとともに、新聞・雑誌等への広告、HP・会報に募集関係記事掲載する等、総合的な施策により募集成果を期する。

イ 広報

策

① 歴史的資料として、また、特攻隊の功績を国民に広く広報・普及・継承するための公益誌として、会報『特攻』を発行し、全会員に配布するとともに、会員以外の希望者に頒布する。この際、公益法人に相応しい記事内容であるかどうかを、編集委員会をもって常時点検指導する。
② ホームページ上に、会報『特攻』の内容を公開するとともに、特攻隊戦没者に関わる慰霊祭情報等を掲載して広報するとともに、法令に定められた顕彰会の運営状況等の情報を公開する。また、ホームページの維持管理に当たっては、常に最新化に留意するとともに、セキュリティを重視し、トラブル発生時には、委託業者と連携して迅速に回復する態勢を常に保持する。

3 会員の特攻隊に関する資質向上施策

全体委員会を主対象とする資質向上施策は、特攻隊に関する資質の向上を図り、もって顕彰会の目的達成に資することを目的とし、講演会、勉強会、研修会に区分して実施する。細部は業務執行理事の計画による。

(公財) 特攻隊戦没者慰霊顕彰会
平成29年度正味財産増減予算書

平成29年1月1日から平成29年12月31日まで (単位: 円)

科 目	29年度予算	28年度予算	28年度見込	前年予算増減	備 考
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益	7,615,000	8,300,000	9,567,000	△ 685,000	債権保有替
② 特定資産運用益	221,000	730,000	221,000	△ 509,000	債権保有替
③ 年会費	4,400,000	4,500,000	4,442,000	△ 100,000	28' 動向
④ 慰霊事業益	1,910,000	2,170,000	1,909,000	△ 260,000	28' 動向
⑤ 出版事業益	80,000	240,000	83,000	△ 160,000	特攻隊全史等
⑥ 受取寄付金	3,800,000	2,800,000	4,703,000	1,000,000	過去4年平均値
⑦ 雑収入	0	10,000	0	△ 10,000	
経常収益計	18,026,000	18,750,000	20,925,000	△ 724,000	
(2) 経常費用					
事業負担金	970,000	850,000	958,000	120,000	手記寄贈費
像制作委託費	1,320,000	1,320,000	0	0	
発送等委託費	2,440,000	1,960,000	1,980,000	480,000	広告・パンフレット
他団体助成費	1,350,000	1,480,000	1,160,000	△ 130,000	
役員報酬	400,000	400,000	340,000	0	
給料手当	4,000,000	4,000,000	6,130,000	0	
福利厚生費	628,000	630,000	949,000	△ 2,000	
旅費交通費	2,640,000	2,190,000	2,635,000	450,000	慰霊事業等拡充
通信運搬費	600,000	640,000	580,000	△ 40,000	図書発送費
減価償却費	37,000	80,000	80,465	△ 43,000	
退職手当	0	0	1,452,000		
消耗品費	748,000	530,000	780,000	218,000	
印刷製本費	1,967,000	2,410,000	2,310,000	△ 443,000	27' 出版事業
会議費	180,000	120,000	180,000	60,000	
光熱水料費	120,000	120,000	120,000	0	
賃借料	2,190,000	2,100,000	2,190,000	90,000	
諸謝金	240,000	85,000	245,000	155,000	
雑支出	10,000	10,000	0	0	
退職手当引当金繰入支出	204,000	385,000	556,000	△ 181,000	
経常費用計	20,044,000	19,310,000	22,645,465	734,000	
評価損益等調整前経常増減	△ 2,018,000	△ 560,000	△ 1,720,465	△ 1,458,000	
基本財産評価損益等	0	0		0	
特定資産評価損益等	0	0		0	
当期経常増減額	△ 2,018,000	△ 560,000	△ 1,720,465	△ 1,458,000	
2 経常外増減の部				0	
(1) 経常外収益	0	0	0	0	
貯蔵品資産受入	0	0	0	0	
投資活動収益計	0	0	50	0	特攻ライブラリ図書受入
(2) 経常外費用	0	0	50	0	
特定資産への振替	0	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	50	0	
当期一般正味財産増減額	△ 2,018,000	△ 560,000	△ 1,720,415	△ 1,458,000	
一般正味財産期首残高	293,280,090	297,181,276	295,000,505	△ 3,901,186	
一般正味財産期末残高	291,262,090	296,621,276	293,280,090	△ 5,359,186	
II 指定正味財産増減の部	0	0		0	
一般正味財産から振替	0	0		0	
当期指定正味財産増減額	0	0		0	
指定正味財産期首残高	0	0		0	
指定正味財産期末残高	0	0		0	
III 正味財産期末残高	291,262,090	296,621,276	293,280,090	△ 5,359,186	

平成28年度第3回理事会及び第1回臨時評議員会の実施報告等

事務局長 石井 光政

一 平成28年度第3回理事会及び第1回臨時評議員会の実施報告

昨平成28年11月22日(火)に、当顕彰会事務局において第3回理事会が、12月15日(木)に、靖国会館九段の間において第1回臨時評議員会が、それぞれ開催され、別掲の平成29年度事業計画及び収支予算(正味財産増減予算書・案)が審議され、いずれも平成29年度計画として承認されました。なお、平成29年度の当顕彰会の理事、監事等及び評議員は、次のとおりです。

- 会 長 杉山 蕃
- 理事長 藤田 幸生
- 副理事長 岩崎 茂
- 専務理事 衣笠 陽雄
- 業務執行理事 水町 博勝
- 業務執行理事 小倉 利之
- 理事 白田 智子
- 理事 羽瀨 徹也
- 理事 福本 幸恵
- 理事兼事務局長 石井 光政

- 監 事 阿部 軍喜
- 評議員
- 秋山 正隆 飯田 正能
 - 石井 千春 岩成 真一
 - 及川 昌彦 太田 兼照
 - 大穂 園井 片山幸太郎
 - 倉形 桃代 長瀬 彰孝
 - 新垣 敬輝 根木 東洋
 - 早川 雅彦 原 知崇
 - 原島 淳子 鮎田 英一
 - 深山 明敏

二 第38回特攻隊全戦没者慰霊祭の開催について

昨平成28年度第3回理事会において、慰霊祭の名称を標記のように変更することが提案され、承認されましたので、今後靖國神社において執り行われる春の慰霊祭は、「特攻隊全戦没者慰霊祭」と称することとなりました。これは、戦後70年余を経過し、陸海軍の名残のある「合同」の名称を外し、特攻隊で亡くなられた全ての戦没者を別け隔てなく一緒に慰霊をしようという考えによるものです。

第38回の慰霊祭は、平成29年3月25日(土)11時から執り行います。なるべく多くの方とご一緒に特攻隊の英霊に哀悼と感謝の誠を捧げたいと思いま

す。会員以外の方でも参列できますので、お誘い合わせの上、ご参集ください。

慰霊祭の細部については、同封の案内書をご覧ください。参列される方は同じく、同封の「郵便払込取扱票」(会費納入用紙兼用)にご記入の上、お申し込みください。

三 平成29年度年会費納入について

当顕彰会の会計年度は、1月1日から12月31日までです。同封の「郵便払込取扱票」により平成29年度の会費をお納めくださるようお願いいたします。

なお、この「郵便払込取扱票」は、慰霊祭参加申込み書も兼ねていますが、慰霊祭に参列される方は、この取扱票をご使用になり、同時にお払い込みくださるようお願いいたします(既に本年度分の会費を納められている方は、「入金済」と記入してあります)。

事務局からの報告等

寄附者御芳名(敬称略)

(平成28年10月1日～12月31日)

(単位千円)

- 三〇 柘田 恭典 二四 三浦 雅夫
- 二〇 汐澤 隆 二〇 名和まどか

- 一〇 有尾 久子 一〇 松本 聖二
- 一〇 山下 通利 七 鍋谷 欣市
- 七 大塚 喜衛 七 杉山 蕃
- 七 高橋こすみ 七 後藤 賢治
- 五 谷野 三次 五 今井 敏
- 四 早瀬 登 三 島袋 幸雅
- 三 西村 征夫 二 久保 雅史
- 二 梶原 敏宏 二 福田 文治
- 二 窪田 隆 二 三河内健作
- 二 上村 貞蔵 二 中島 幸雄
- 二 竹添 二雄 二 松本 浩一
- 二 日野有希子 二 青山智由貴
- 一 高梨 久義

新入会員名簿(敬称略)

(平成28年10月1日～12月31日)

- 北海道 田頭 杏姫
- 秋田県 後藤 忠保
- 栃木県 小野坂伸久
- 埼玉県 高見澤秀子 小野塚照直
- 千葉県 太田 恒久 荒井 博
- 東京都 小島 一成 那 佳世
- 宮川 一二 豊岡 昭
- 大澤 和久 下山喜代一
- 内野経一郎 手塚ちな美
- 大石 昌雄 大井 俊哉
- 久留間俊光
- 大阪府 北村 孝継
- 兵庫県

愛媛県 三浦 雅夫
 福岡県 岩満 洋子 森永 真史
 長崎県 田崎 鉄男
 熊本県 中熊 真一
 在スイス 石川 瑠璃

◆ ◆ ◆
会員計報 (敬称略)

謹んで哀悼の意を捧げます。

福島県 渡辺 清規 (27・10・9)
 茨城県 古宇田昭夫 (28・3)
 群馬県 新井 有治 (27・2・11)
 埼玉県 有尾 譲治 (25・8・28)
 有馬 豊司 (28・10)
 小林 茂太 (28・8・24)
 東京部 西山 英一
 林 聖二 (27・12)
 豊泉 辰彦 (28・9・10)
 成富 暢三 (28・9・9)
 矢島 忠純 (28・12・20)
 刑部 五郎 (28・10・27)
 佐々木 充
 神奈川部 榊島 節子
 熊本県 西村 孝造 (27・1・30)
 鹿兒島部 竹添 二雄 (28・9・23)

会報「特攻」第107号
正誤表

次のとおり誤りがありましたので、謹んで訂正し、お詫び申し上げます。

(訂正箇所)

1頁3段及び4段

誤 「玉串奉奠」の項

世田谷区長

「焼香」の項

世田谷区長 保坂 展人

正 各項より削除

1頁4段「献吟」の項

誤 第七二振武隊 荒木幸雄作

昭和20年6月3日沖繩南部海面で戦死

正 第七二振武隊 荒木幸雄作

昭和20年5月27日沖繩南部海面で戦死

16頁4段16行目及び19行目

誤 杉浦千畝

正 杉原千畝

会員ご入会のご案内

「特攻隊戦没者に感謝と敬意を」当顕彰会は、先の大戦の末期、一つしかない命を、祖国の安泰と家族や大切な人のために捧げられた特攻隊員に対し、「あなた達のごことは忘れません。有り難うございます。感謝します。私達も努力します。どうぞ安らかに！」を胸に、慰霊・顕彰を行う団体です。これに賛同していただける方ならどなたでも会員にお迎えいたします。多くの皆様のご入会をお待ちしております。

○当顕彰会の主な事業

・特攻隊戦没者の慰霊顕彰（他団体への参加を含む）

・会報の発行等による特攻及び戦没者の伝承等

・特攻に関する資料の収集、調査、図書等の貸し出し

・「特攻勇士之像」の各県護国神社等への奉納

○年会費

・一般会員3000円（個人及び団体）

・学生会員1000円

○ホームページ

URL: <http://www.tokkotai.or.jp>

QRコード



ご投稿についてのお願い

ご投稿に際しましては、次の点にご留意くださるようお願いいたします。

1 原稿は、手書き、ワープロ、パソコン作成のいずれでも結構ですが、なるべく縦書き、1段17字詰めをお願いします。

2 記事の取捨選択、紙面の都合等による一部割愛、修文等については、当顕彰会事務局に任せ願います。

3 慰霊祭、行事等の写真がありましたら、なるべく添付してください。

4 原稿、写真等は、原則としてお返しいたしません、必要の場合、その旨お書き添えください。

5 会報・機関誌、投稿記事等の送付先は、左記の当顕彰会事務局宛とさせていただきます。

記

〒102-0073

東京都千代田区九段北3-1-1

靖国神社遊就館内 公益財団法人

特攻隊戦没者慰霊顕彰会事務局

電話 03-5213-4594

FAX 03-5213-4596